

平成27年度

第1回 県政モニターアンケート

 長野県

目 次

I	調査の概要	-----	1
II	結果の内容	-----	5
	(1) 人権に関する意識について		
	問1 人権を尊重する意思の定着について		6
	問2 長野県で起きている思う人権問題		7
	(2) 自然公園について		
	問3 自然公園等の認知度		8
	問4 自然公園等で関心のある所		9
	問5 県立自然公園の利用度		10
	問6 各県立自然公園の利用度		11
	問7 県立自然公園の利用方法		12
	問8 県立自然公園に行く際に必要な情報		13
	問9 県立自然公園の印象		14
	問10 県立自然公園の今後のあり方		15
	問11 県立自然公園への訪問者を増やすための方策		17
	問12 自然公園内の適正利用を推進するためのルールづくり (好ましくない行為)		18
	問13 自然公園内の登山道の整備支援に関すること		20
	問14 「生物多様性」の言葉の意味の認知度		21
	問15 生物多様性の保全のための取組について		22
	(3) 統一地方選挙における選挙啓発について		
	問16 国や地方の政治に関する関心		23
	問17 4月12日執行県議会議員選挙への投票参加		24
	問18 投票しなかった理由		25
	問19 選挙が行われることの認識手段		26
	問20 県や市町村が行った選挙啓発の認知度		28
	問21 投票率向上の取組		30
III	調査票	-----	32

I 調査の概要

1 調査の目的・項目

県政の課題について「県政モニターアンケート調査」を実施しました。今回の調査においては下記の3項目について21問を設定しました。

- (1) 人権に関する意識について
人権施策の県民への浸透度を図るため、人権に関する意識などについて調査
- (2) 自然公園について
県立自然公園を保護しながら有効に活用するための点検・検討事業を実施するにあたり、認知度及びニーズを把握し、今後、求められる役割などについて調査
- (3) 統一地方選挙における選挙啓発について
「選挙啓発」に関する意識などについて調査

2 調査の方法

- (1) 調査地域：長野県全域
- (2) 調査対象：県政モニター 1, 204人
(現在の県政モニターは平成26年7月から登録)
- (3) 調査方法：郵送又はインターネット

3 回収結果

回収数(率) 841人(69.9%)

【回答方法別】 (上段 回答者数：中段 対象者数：下段 割合)

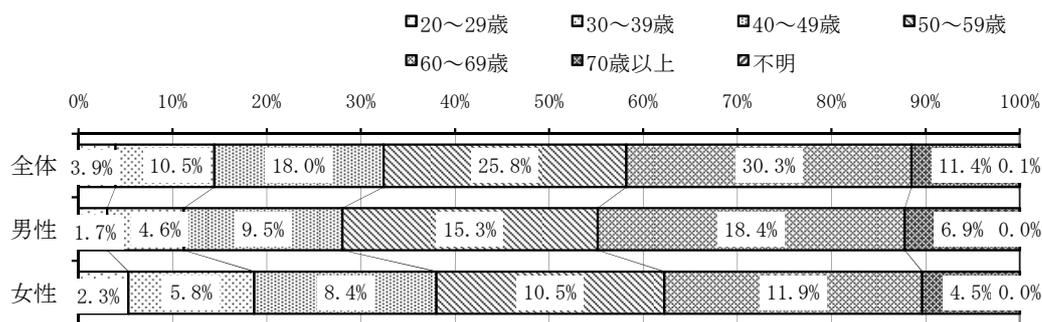
	全体回答率	(回答方法内訳)	
		郵送	インターネット
総数	841	594	247
	1,204	738	466
	69.9%	80.5%	53.0%
公募	54	19	35
	96	25	71
	56.3%	76.0%	49.3%
無作為	787	575	212
	1,108	713	395
	71.0%	80.6%	53.7%

4 回答状況

【男女別・年代別】 (上段 回答者数：下段 割合)

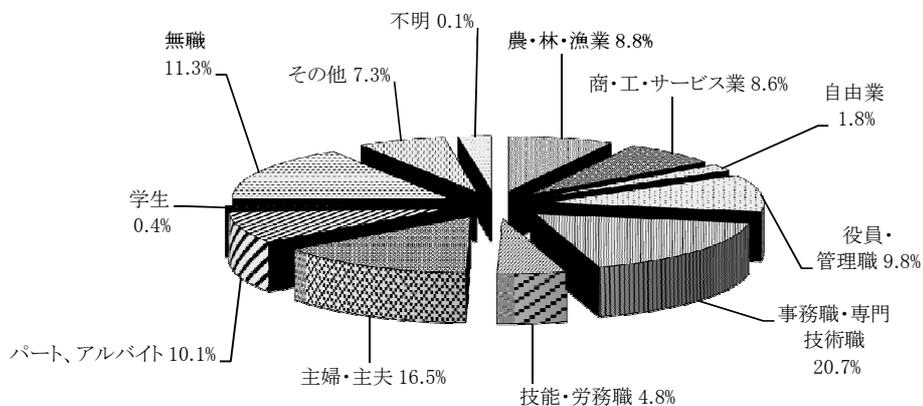
	総数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不明
総数	841	33	88	151	217	255	96	1
	100.0%	3.9%	10.5%	18.0%	25.8%	30.3%	11.4%	0.1%
男性	475	14	39	80	129	155	58	-
	56.5%	1.7%	4.6%	9.5%	15.3%	18.4%	6.9%	-
女性	365	19	49	71	88	100	38	-
	43.4%	2.3%	5.8%	8.4%	10.5%	11.9%	4.5%	-
不明	1	-	-	-	-	-	-	1
	0.1%	-	-	-	-	-	-	0.1%

※ 割合(%)はすべて、回答総数(n=841)に対する割合



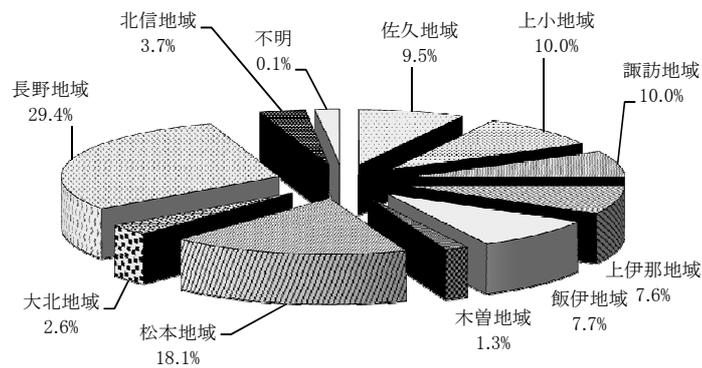
【職業別】

	県政モニター 登録者数		回答者数		回答率
	人数	割合	人数	割合	
農・林・漁業	99	8.2%	74	8.8%	74.7%
商・工・サービス業	112	9.3%	72	8.6%	64.3%
自由業	28	2.3%	15	1.8%	53.6%
役員・管理職	138	11.5%	82	9.8%	59.4%
事務職・専門技術職	262	21.8%	174	20.7%	66.4%
技能・労務職	69	5.7%	40	4.8%	58.0%
主婦・主夫	173	14.4%	139	16.5%	80.3%
パート、アルバイト	121	10.0%	85	10.1%	70.2%
学生	7	0.6%	3	0.4%	42.9%
無職	107	8.9%	95	11.3%	88.8%
その他	88	7.3%	61	7.3%	69.3%
不明	-	-	1	0.1%	-
合計	1,204	100.0%	841	100.0%	69.9%



【地域別】

	県政モニター登録者数		回答者数		回答率
	人数	割合	人数	割合	
佐久地域	114	9.5%	80	9.5%	70.2%
上小地域	118	9.8%	84	10.0%	71.2%
諏訪地域	132	11.0%	84	10.0%	63.6%
上伊那地域	103	8.6%	64	7.6%	62.1%
飯伊地域	91	7.6%	65	7.7%	71.4%
木曾地域	14	1.2%	11	1.3%	78.6%
松本地域	233	19.4%	152	18.1%	65.2%
大北地域	32	2.7%	22	2.6%	68.8%
長野地域	323	26.8%	247	29.4%	76.5%
北信地域	44	3.7%	31	3.7%	70.5%
不明	-	-	1	0.1%	-
合計	1,204	100.0%	841	100.0%	69.9%



5 その他

- (1) 調査結果の割合は、百分率で表記した。百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示している。したがって、割合の合計が100%とならない場合がある。なお、調査の設問には単数回答と複数回答があり、複数回答の場合には割合の合計が100%を上回ることがある。
- (2) 集計結果において、「無回答」とは、当該設問に対する回答（選択）が無いものを示す。
※回答方法が1択の設問に対して、複数選択されているなど、正常な回答として扱えないものも「無回答」とする。
- (3) 「Ⅱ結果の内容」中、設問の表記は、便宜上補足（選択肢の番号など）を加えている場合がある。また、設問の選択肢で文字数が多いものについては、本文や図表中で便宜上短く省略している
- (4) 場合がある。

「4 回答状況」で「不明」とあるものは、アンケート回答の際に県政モニターID番号等の記入がなく、回答者の属性（性別、年代等）が不明なものを示している。

Ⅱ 結果の内容

《人権に関する意識について》

＜人権を尊重する意識の定着について＞

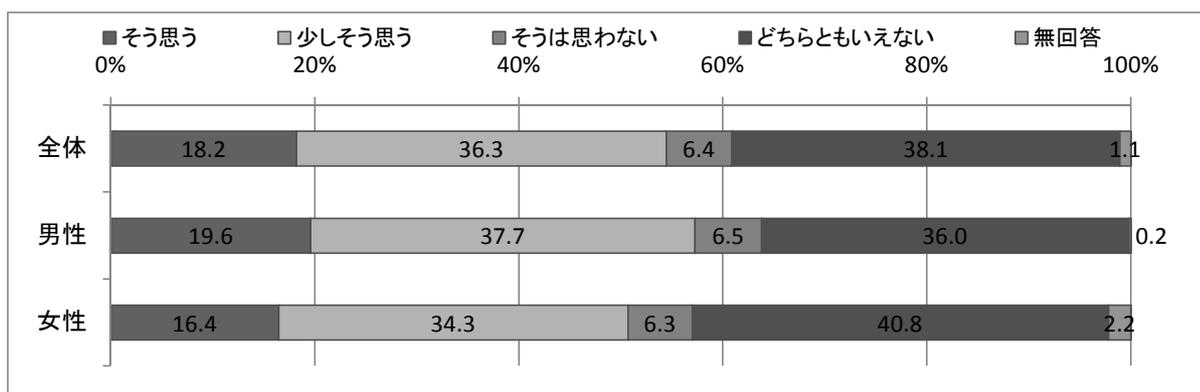
「長野県は人権を尊重する意識が定着した住みよい県だと思う」と「少しそう思う」を合わせて5割超

問1 長野県は「人権を尊重する意識」が定着した住みよい県ですか。(○は1つ)

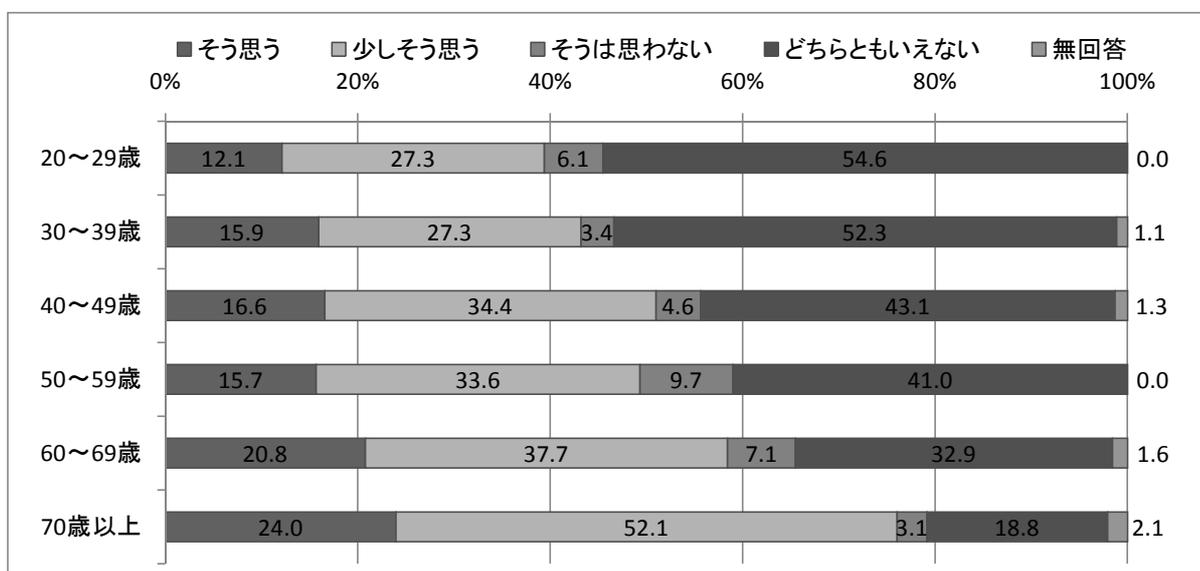
	n=841	
	回答数(人)	割合(%)
そう思う	153	18.2
少しそう思う	305	36.3
そうは思わない	54	6.4
どちらともいえない	320	38.1
無回答	9	1.1

●「そう思う」、「少しそう思う」と感じている人の割合は54.5%で、「どちらともいえない」と感じている人の割合は38.1%となっている。

●男女別では、女性(50.7%)の方が男性(57.3%)に比べ、「そう思う」、「少しそう思う」と感じている割合が低くなっている。



●年代別では、「そう思う」、「少しそう思う」の割合が高いのは70歳以上(76.1%)で、年代が下がるほど「そう思う」、「少しそう思う」の割合が低くなっている。



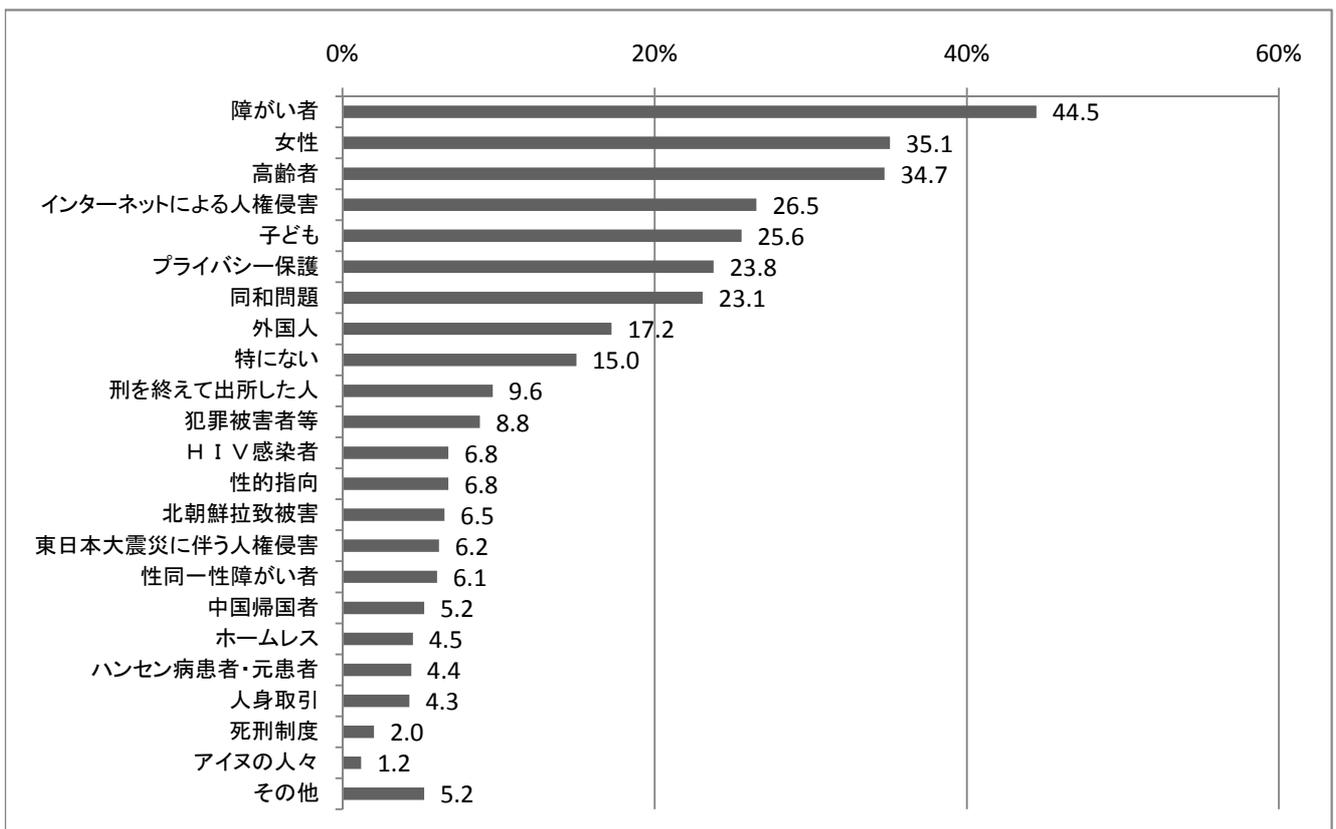
＜長野県で起きていると思う人権問題＞

「障がい者に関すること」が4割超、「女性に関すること」「高齢者に関すること」が3割超

問2 あなたは、長野県において、現在どのようなことがらで人権問題が起きていると思いますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n=841	回答数 (人)	割合 (%)
障がい者に関すること		374	44.5
女性に関すること		295	35.1
高齢者に関すること		292	34.7
インターネットによる人権侵害に関すること		223	26.5
子どもに関すること		215	25.6
プライバシー保護の問題に関すること		200	23.8
同和問題に関すること		194	23.1
外国人に関すること		145	17.2
特にない		126	15.0
刑を終えて出所した人に関すること		81	9.6
犯罪被害者等に関すること		74	8.8
HIV感染者に関すること		57	6.8
性的指向(同性愛、両性愛)に関すること		57	6.8
北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関すること		55	6.5
東日本大震災に伴う人権侵害に関すること		52	6.2
性同一性障がい者(生物学的な性とところの性が一致しない者)に関すること		51	6.1
中国帰国者(永住帰国した中国残留邦人等)に関すること		44	5.2
ホームレスに関すること		38	4.5
ハンセン病患者・元患者等に関すること		37	4.4
人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関すること		36	4.3
死刑制度に関すること		17	2.0
アイヌの人々に関すること		10	1.2
その他		44	5.2

●「障がい者に関すること」が44.5%と最も多く、次に「女性」(35.1%)、「高齢者」(34.7%)が高い割合になっている。



《自然公園について》

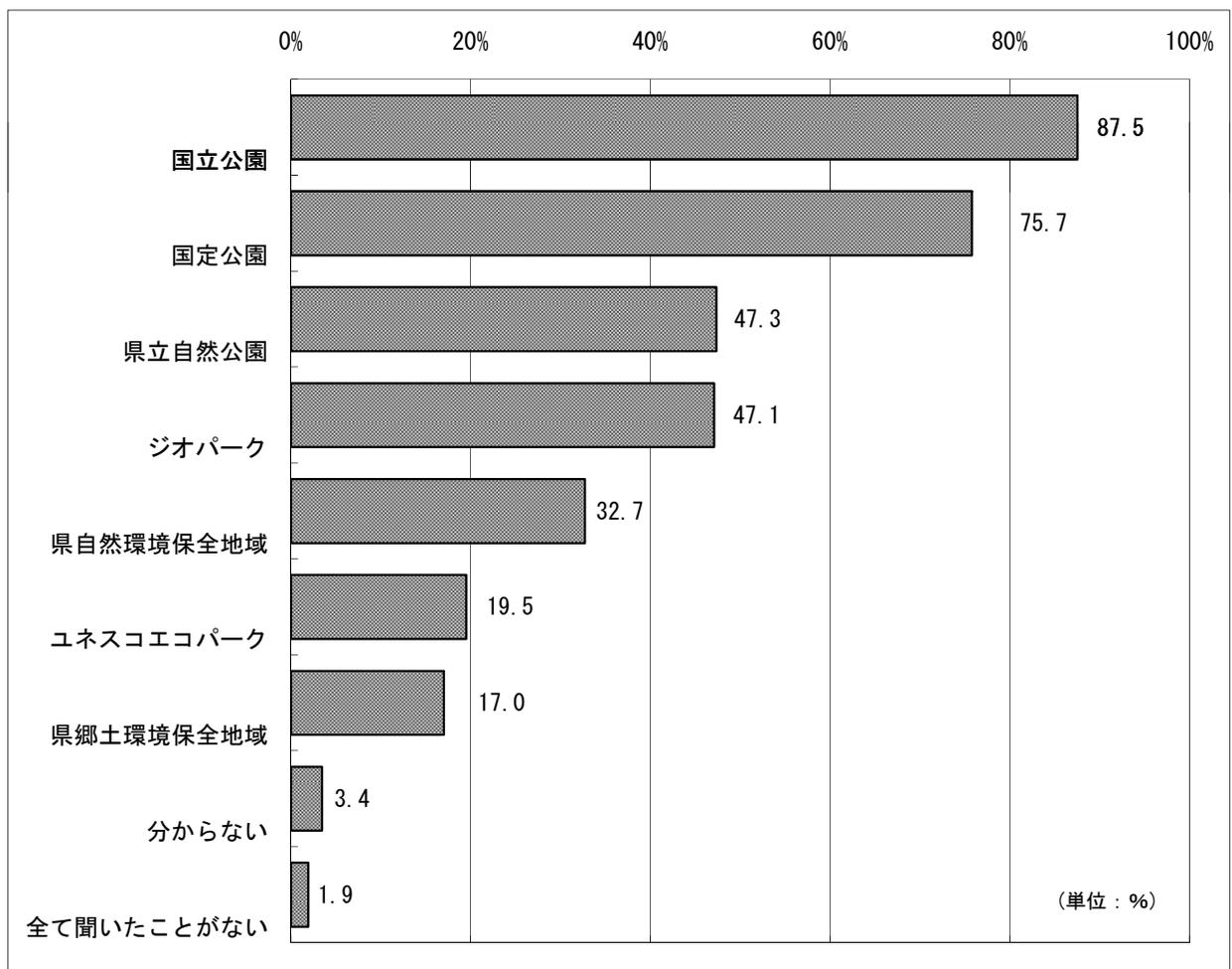
＜自然公園等の認知度＞

「国立公園」が約9割で最も高く、次いで「国定公園」が7割超、「県立自然公園」と「ジオパーク」が5割弱

問3 長野県には自然に親しむ枠組みとして自然公園等がありますが、聞いたことがあるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
国立公園		736	87.5
国定公園		637	75.7
県立自然公園		398	47.3
ジオパーク		396	47.1
県自然環境保全地域		275	32.7
ユネスコエコパーク		164	19.5
県郷土環境保全地域		143	17.0
分からない		29	3.4
全て聞いたことがない		16	1.9

●全体では、「国立公園」が87.5%と最も高く、次に「国定公園」(75.7%)、「県立自然公園」(47.3%)と続いている。
また、20代と30代においては、「国定公園」及び県立自然公園の認知度が低くなっている。



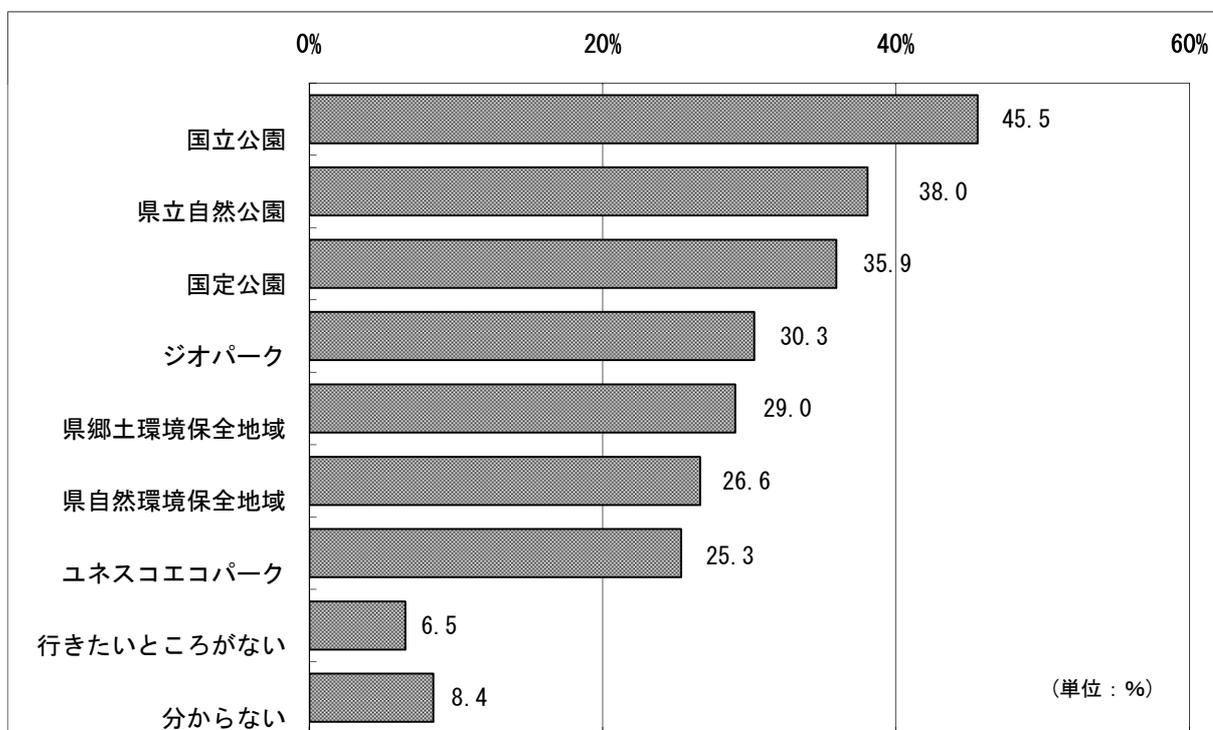
＜自然公園等に関心のある所＞

「国立公園」が4割超で最も高く、次いで「県立自然公園」が約4割、「国定公園」が3割超

問4 長野県内にある自然公園等のうち、あなたが今後行ってみたいところはどこですか。
(○はいくつでも)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
国立公園		383	45.5
県立自然公園		320	38.0
国定公園		302	35.9
ジオパーク		255	30.3
県郷土環境保全地域		244	29.0
県自然環境保全地域		224	26.6
ユネスコエコパーク		213	25.3
行きたいところがない		55	6.5
分からない		71	8.4

●「国立公園」が45.5%で最も高く、次いで「県立自然公園」(38.0%)、「国定公園」(35.9%)となっている。
また、他の年代と比較して20代から30代において、「国立公園」(20代54.5%、30代53.4%)への関心が最も高く、70代以上は「県自然環境保全地域」(40.6%)の関心が高くなっている。



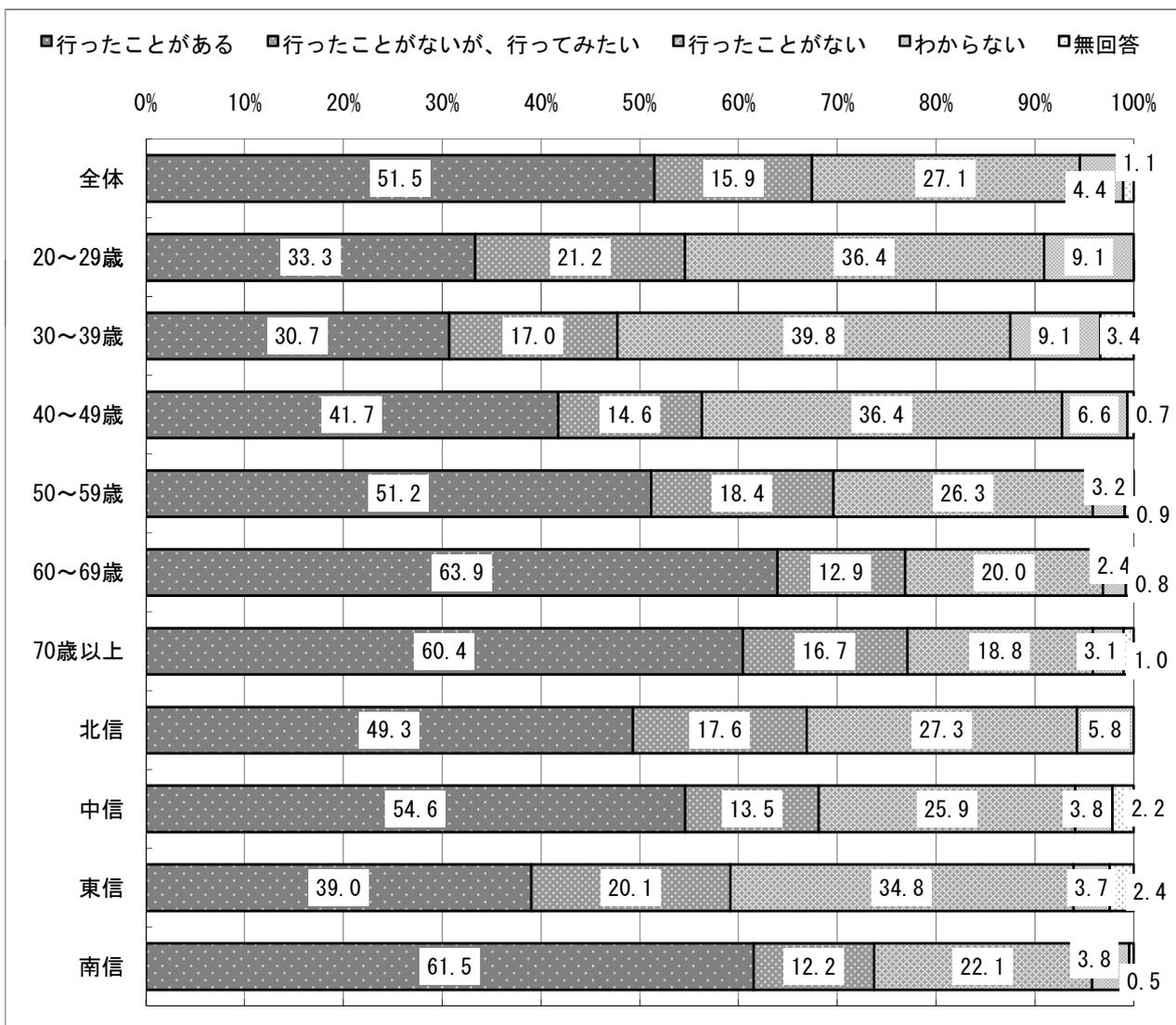
＜県立自然公園への利用度＞

「行ったことがある」と「行ったことがないが、行ってみたい」を合わせて7割弱

問5 県では、自然公園のうち県立自然公園を6地域指定しています。あなたは長野県立自然公園に行ったことはありますか。あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
行ったことがある		433	51.5
行ったことがないが、行ってみたい		134	15.9
行ったことがない		228	27.1
わからない		37	4.4
無回答		9	1.1

●「行ったことがある」が51.5%と半数を超え、年齢が上がるほど高い傾向にある。



＜各県立自然公園の利用度＞

「中央アルプス県立公園」が7割弱で最も高く、次いで「聖山高原県立公園」と「御岳県立公園」が約5割

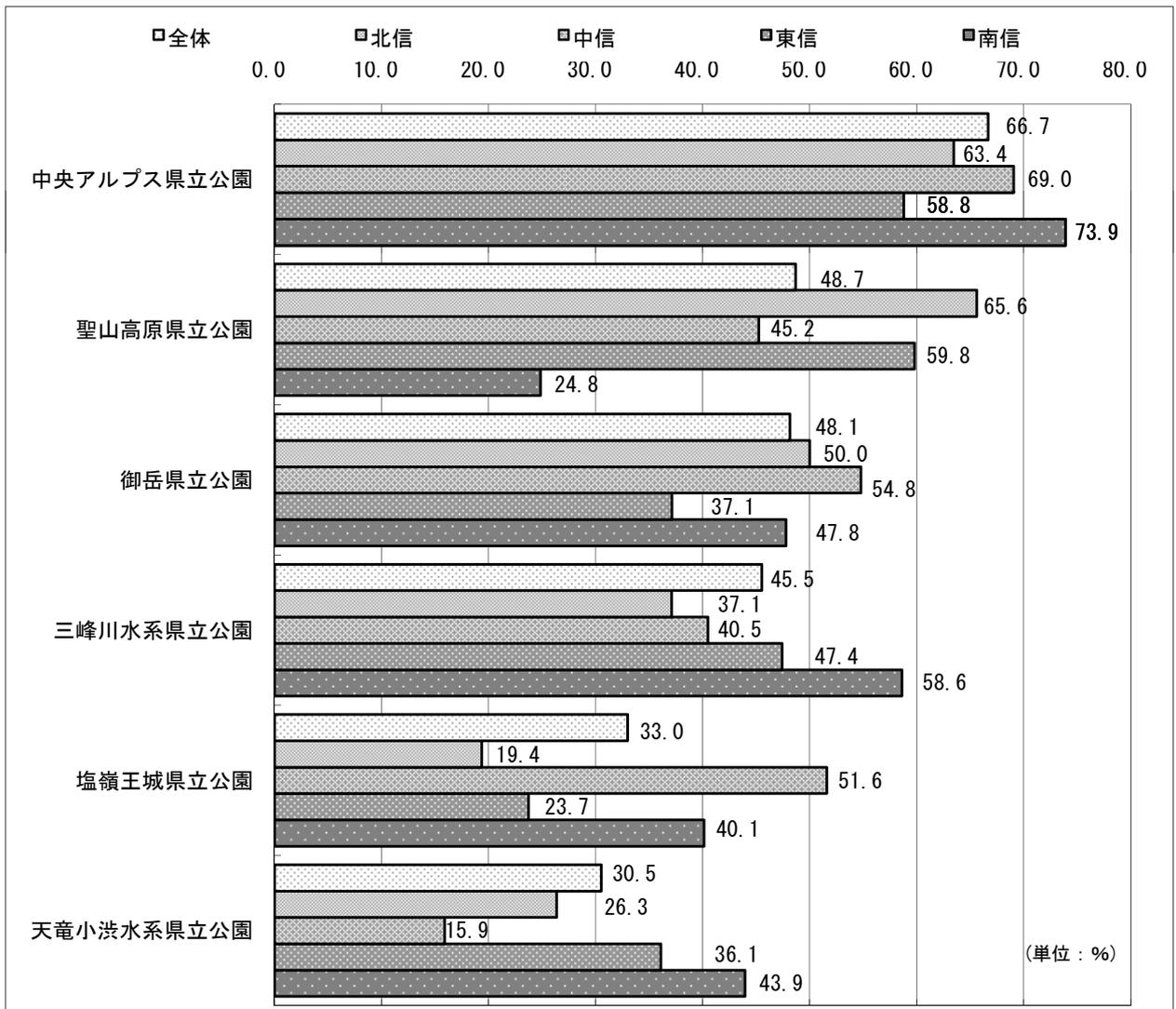
問6 問5で①又は②と答えた方にお伺いします。

「行ったことのある」又は「行ってみたい」のはどこの県立自然公園ですか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n= 567	回答数 (人)	割合 (%)
中央アルプス県立公園		378	66.7
聖山高原県立公園		276	48.7
御岳県立公園		273	48.1
三峰川水系県立公園		258	45.5
塩嶺王城県立公園		187	33.0
天竜小渋水系県立公園		173	30.5

●県内の県立自然公園の中で最も面積の大きい中央アルプス県立公園が66.7%と最も多く、次いで聖山高原県立公園(48.7%)、御岳県立公園(48.1%)となっている。

また、地域別に見ると中央アルプス県立公園については南信地域(73.9%)と中信地域(69.0%)が多く、聖山高原県立公園については、北信地域(65.6%)が多くなっている。地元に近い所に多く行く傾向がある。



＜県立自然公園の利用方法＞

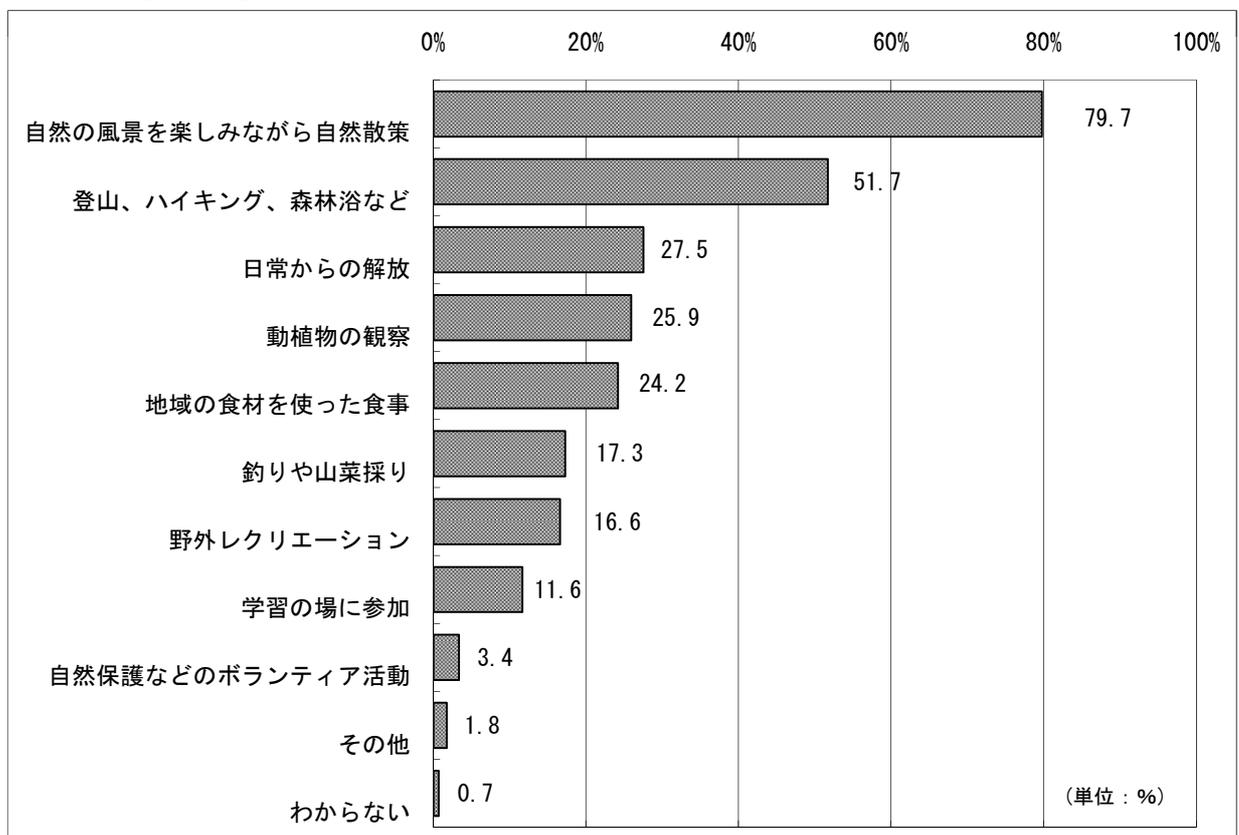
「自然の風景を楽しみながら自然散策」が約8割で最も高く、次いで「登山、ハイキング、森林浴など」が約5割

問7 問5で①又は②と答えた方にお伺いします。

県立自然公園では、どのように利用しましたか、又はしたいですか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n= 567	回答数 (人)	割合 (%)
自然の風景を楽しみながら自然散策		452	79.7
登山、ハイキング、森林浴など		293	51.7
日常からの解放		156	27.5
動植物の観察		147	25.9
地域の食材を使った食事		137	24.2
釣りや山菜採り		98	17.3
スキー、キャンプなど野外レクリエーション		94	16.6
自然公園について学べる学習の場に参加(動植物の観察、天体観察、文化歴史など)		66	11.6
清掃活動や施設補修、自然保護などのボランティア活動		19	3.4
その他		10	1.8
わからない		4	0.7

●「自然の風景を楽しみながら自然散策」が79.7%で最も多く、次いで「登山、ハイキング、森林浴など」(51.7%)となっている。



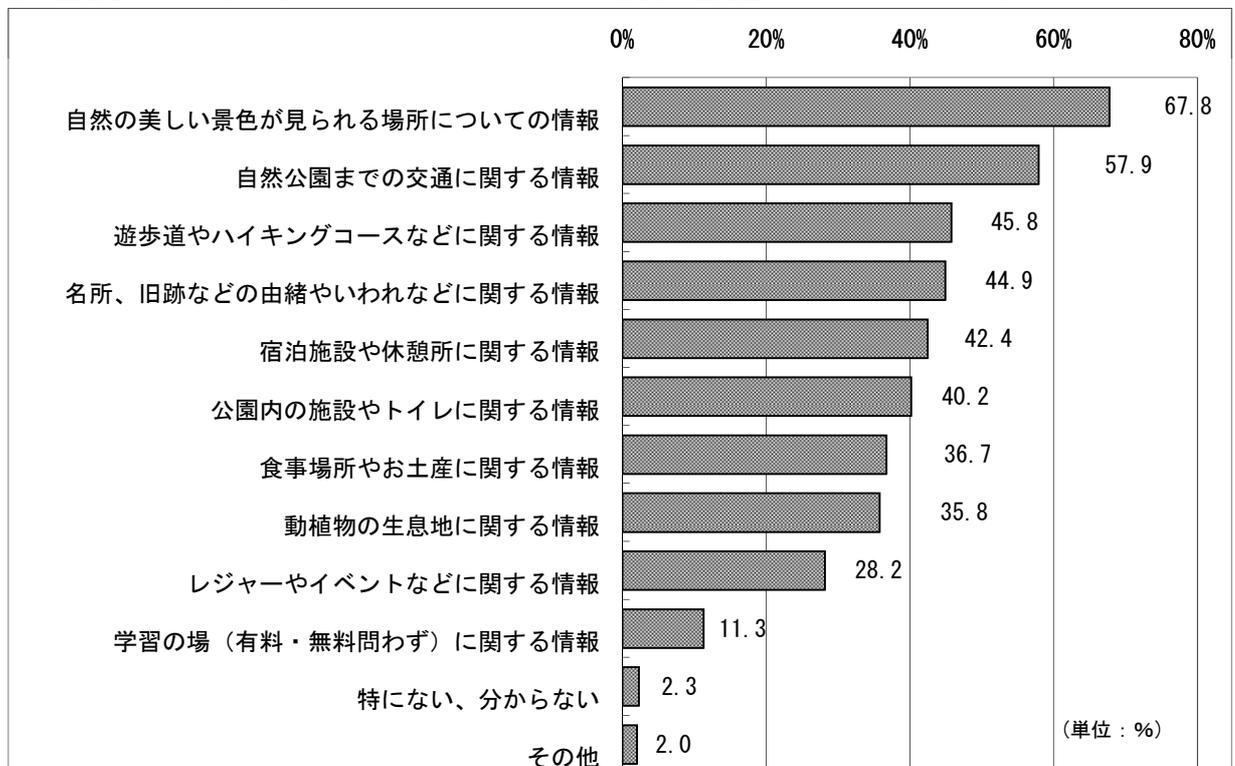
＜県立自然公園に行く際に必要な情報＞

「自然の美しい景色が見られる場所についての情報」が約7割で最も高く、次いで「自然公園までの交通に関する情報」が約6割

問8 自然公園に行こうとする時には、どのような情報があったら良いと思いますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
自然の美しい景色が見られる場所についての情報		570	67.8
自然公園までの交通に関する情報		487	57.9
遊歩道やハイキングコースなどに関する情報		385	45.8
名所、旧跡などの由緒やいわれなどに関する情報		378	44.9
宿泊施設や休憩所に関する情報		357	42.4
公園内の施設やトイレに関する情報		338	40.2
食事場所やお土産に関する情報		309	36.7
動植物の生息地に関する情報		301	35.8
レジャーやイベントなどに関する情報		237	28.2
学習の場(有料・無料問わず)に関する情報		95	11.3
特にない・分からない		19	2.3
その他		17	2.0

●「自然の美しい景色が見られる場所についての情報」が67.8%で最も高く、次いで「自然公園までの交通に関する情報」(57.9%)、「遊歩道やハイキングコースなどに関する情報」(45.8%)となっている。



※「その他」としては「その土地が安全か(地震や火山情報)」、「危険箇所、有事の避難対応策」、「年齢等に応じた情報(ベビーカーで行ける場所か障がい者でも行けるか等)」、「自然を守る上で訪問者が守らなければならない規則など」等の回答が見られた。

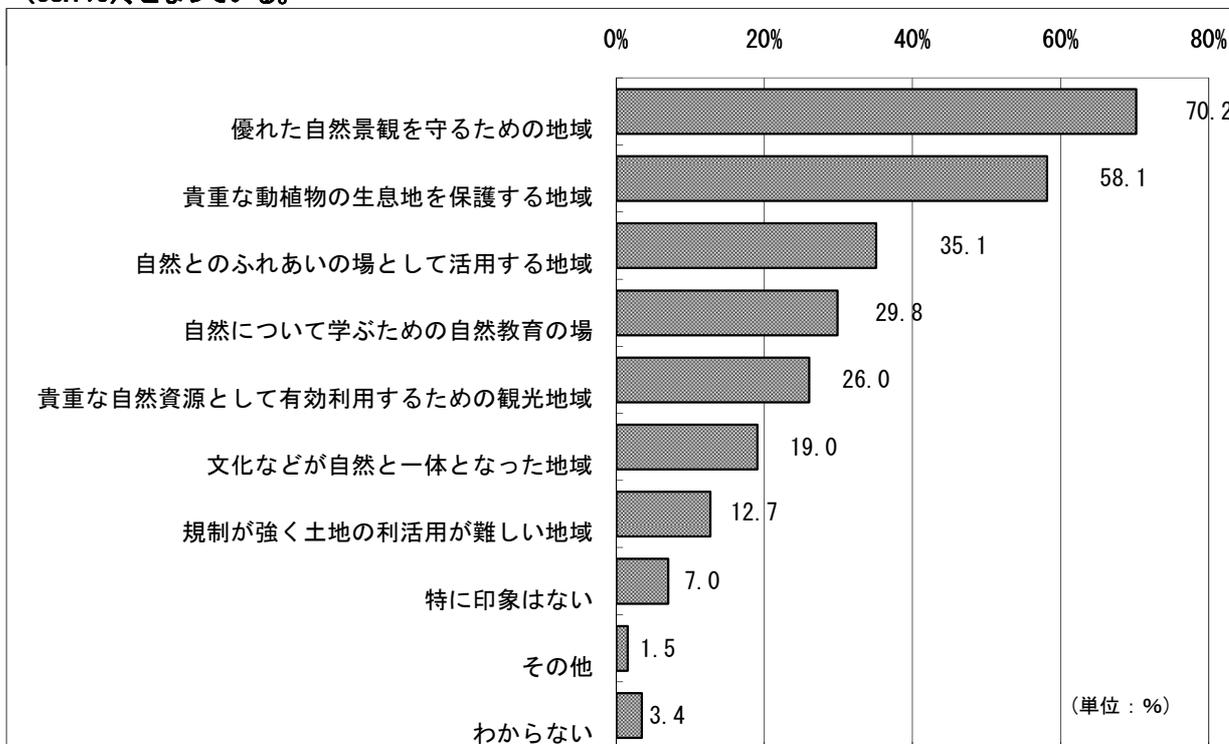
＜県立自然公園の印象＞

「優れた自然景観を守るための地域」が約7割、次いで「貴重な動植物の生息地を保護する地域」が約6割

問9 長野県立自然公園に対して、どのような印象をお持ちですか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
優れた自然景観を守るための地域		590	70.2
貴重な動植物の生息地を保護する地域		489	58.1
トレッキング、キャンプなど野外レクリエーション、自然とのふれあいの場として活用する地域		295	35.1
動植物や地形地質など自然について学ぶための自然教育の場		251	29.8
地域振興及び地元の貴重な自然資源として有効利用するための観光地域		219	26.0
人々の生活と歴史、文化などが自然と一体となった地域		160	19.0
規制が強く(工作物の自由な建設ができないなど)土地の利活用が難しい地域		107	12.7
特に印象はない		59	7.0
その他		13	1.5
わからない		29	3.4

●「優れた自然景観を守るための地域」が70.2%で最も高く、次いで「貴重な動植物の生息地を保護する地域」(58.1%)、となっている。



※「その他」としては「景色のすばらしい地域」、「山は災害が起きて危険」、「規制があることを知らなかった」、「中南信地方に多くなじみが薄い」等の回答が見られた。

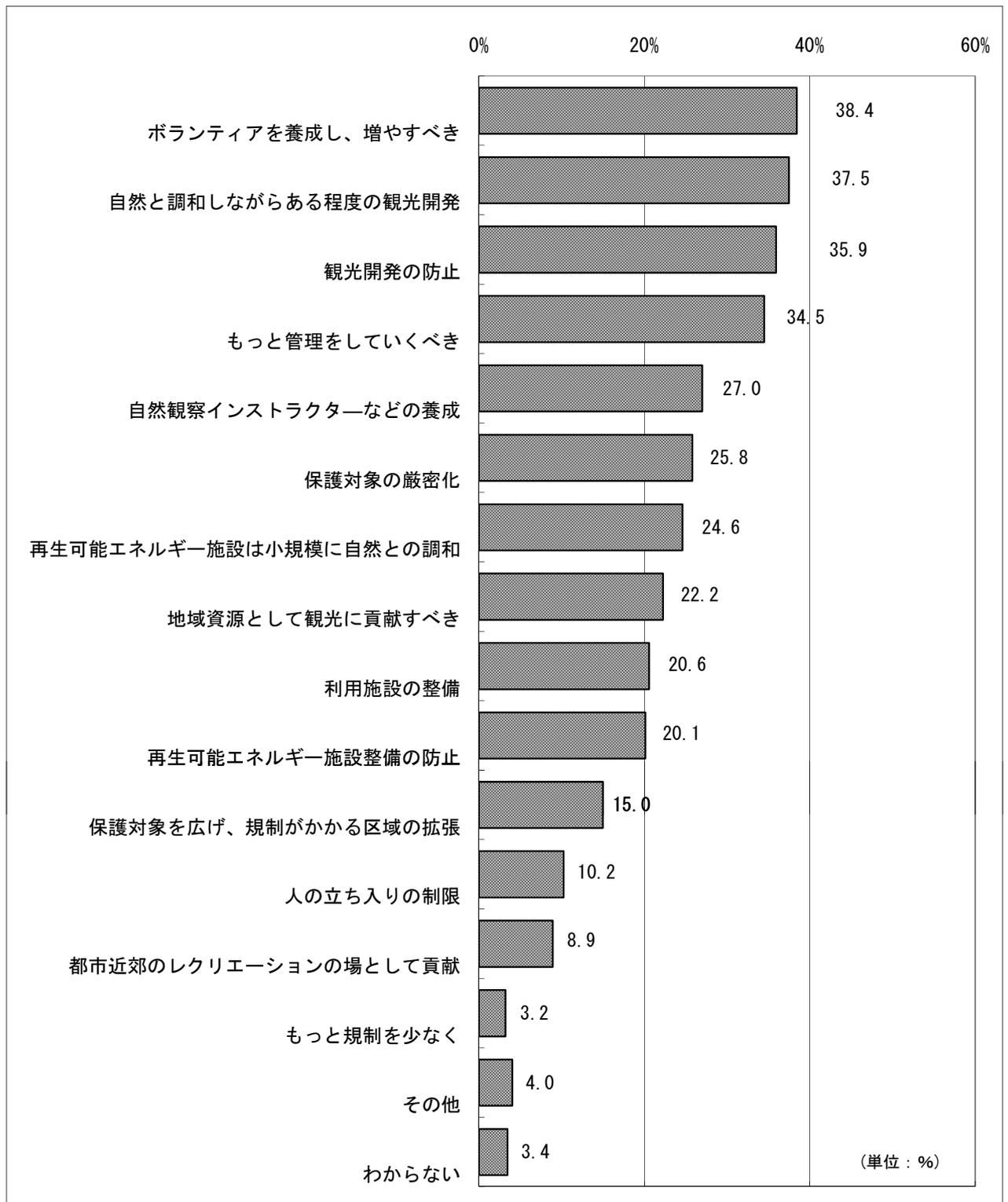
＜県立自然公園の今後のあり方＞

「自然保護をしたり、自然公園利用者に適切な利用を呼び掛けるボランティアを養成し、増やすべき」と「自然との調和を図りつつ、ある程度の観光開発も行うべき」が約4割、「自然を守るために、これ以上の観光開発を防止すべき」が3割超

問10 長野県立自然公園は、今後どうあるべきだと思いますか。必要だと思われるものを選んでください。(○はいくつでも)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
自然保護をしたり、自然公園利用者に適切な利用を呼び掛けるボランティアを養成し、増やすべき		323	38.4
自然との調和を図りつつ、ある程度の観光開発も行うべき		315	37.5
自然を守るために、これ以上の観光開発(車道、ホテル、スキー場など)を防止すべき		302	35.9
もっと管理をしていくべき(ごみや交通、植生の保護など)		290	34.5
自然観察インストラクターなどを養成し、自然学習ができる場として貢献すべき		227	27.0
保護対象を厳密化し、規制がかかる区域の選択と集中をはかるべき		217	25.8
地熱や太陽光、風力などの再生可能エネルギー施設は小規模な施設にするなど、自然との調和を図りつつ整備すべき		207	24.6
地域振興の重要な地域資源として観光に貢献すべき		187	22.2
利用施設を整備して多くの人が利用しやすくすべき		173	20.6
自然を守るために、地熱や太陽光、風力などの再生可能エネルギー施設は整備を防止すべき		169	20.1
保護対象を広げ、規制がかかる区域を拡張すべき		126	15.0
自然保護のためなるべく人の立ち入りを制限すべき		86	10.2
都市近郊のレクリエーションの場として貢献すべき		75	8.9
もっと規制を少なくすべき		27	3.2
その他		34	4.0
わからない		29	3.4

●「自然保護をしたり、自然公園利用者に適切な利用を呼び掛けるボランティアを養成し、増やすべき」が38.4%と最も高く、次いで「自然との調和を図りつつ、ある程度の観光開発も行うべき」が37.5%となっている。



※「その他」としては「自然は自然のままに」、「自然との調和を具体化するために話し合う」、「開発を進めるのではなく、必要最小限の整備をして利用していく」、「開発、整備は利用増が確実に見込めるかなど費用対効果を検討してから」、「中央アルプス県立公園の国立公園化を図るよう国に要請する」等の回答が見られた。

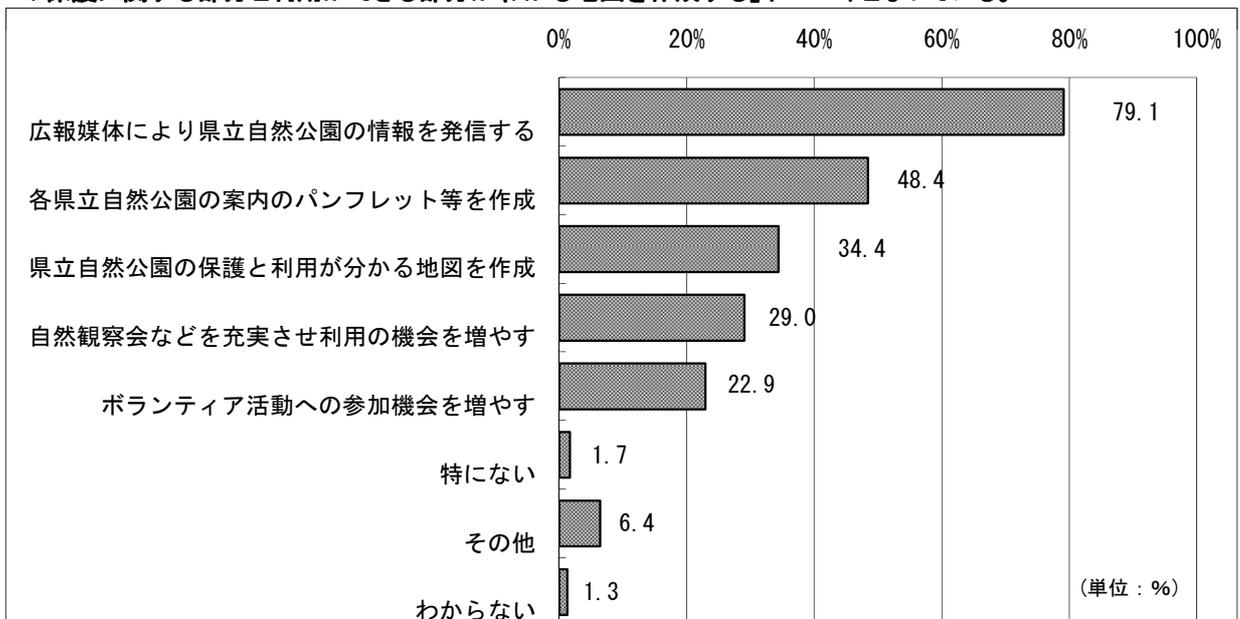
＜県立自然公園への訪問者を増やすための方策＞

「広報媒体により県立自然公園の情報を発信する」が約8割で最も高く、次いで「それぞれの県立自然公園の案内のパンフレット、ガイドブック等を作成してPRする」が約5割

問11 長野県立自然公園を県内外のより多くの方に知っていただき来ていただくために、どのような周知方法が有効と思われますか。有効と思われるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
広報媒体(インターネット、広報誌など)により県立自然公園の情報を発信する		665	79.1
それぞれの県立自然公園の案内のパンフレット、ガイドブック等を作成してPRする		407	48.4
県立自然公園の保護に関する部分と利用ができる部分分かる地図を作成する		289	34.4
自然観察会や地域の歴史の講座などを充実させ利用の機会を増やす		244	29.0
県立自然公園におけるボランティア活動への参加の場や機会を増やす		193	22.9
特にない		14	1.7
その他		54	6.4
わからない		11	1.3

●「広報媒体(インターネット、広報誌など)により県立自然公園の情報を発信する」が79.1%と最も高く、次いで「それぞれの県立自然公園の案内のパンフレット、ガイドブック等を作成してPRする」(48.4%)、「県立自然公園の保護に関する部分と利用ができる部分分かる地図を作成する」(34.4%)となっている。



※「その他」としては「テレビでのPRが効果的、その際にマナーも放送(私自身アンケートを見るまで県立公園がどのようなものか知らなかった)」、「インターネットで自然公園の魅力&特徴が検索できる仕組み作り」、「フェイスブックやツイッター等SNSの活用」、「企業や市町村活動との連携、マスコミとの共同キャンペーン」、「ボランティアにたより過ぎず、必要な所には人員を配置し、税金を使うべきところにきちんとお金をかける」等の回答が見られた。

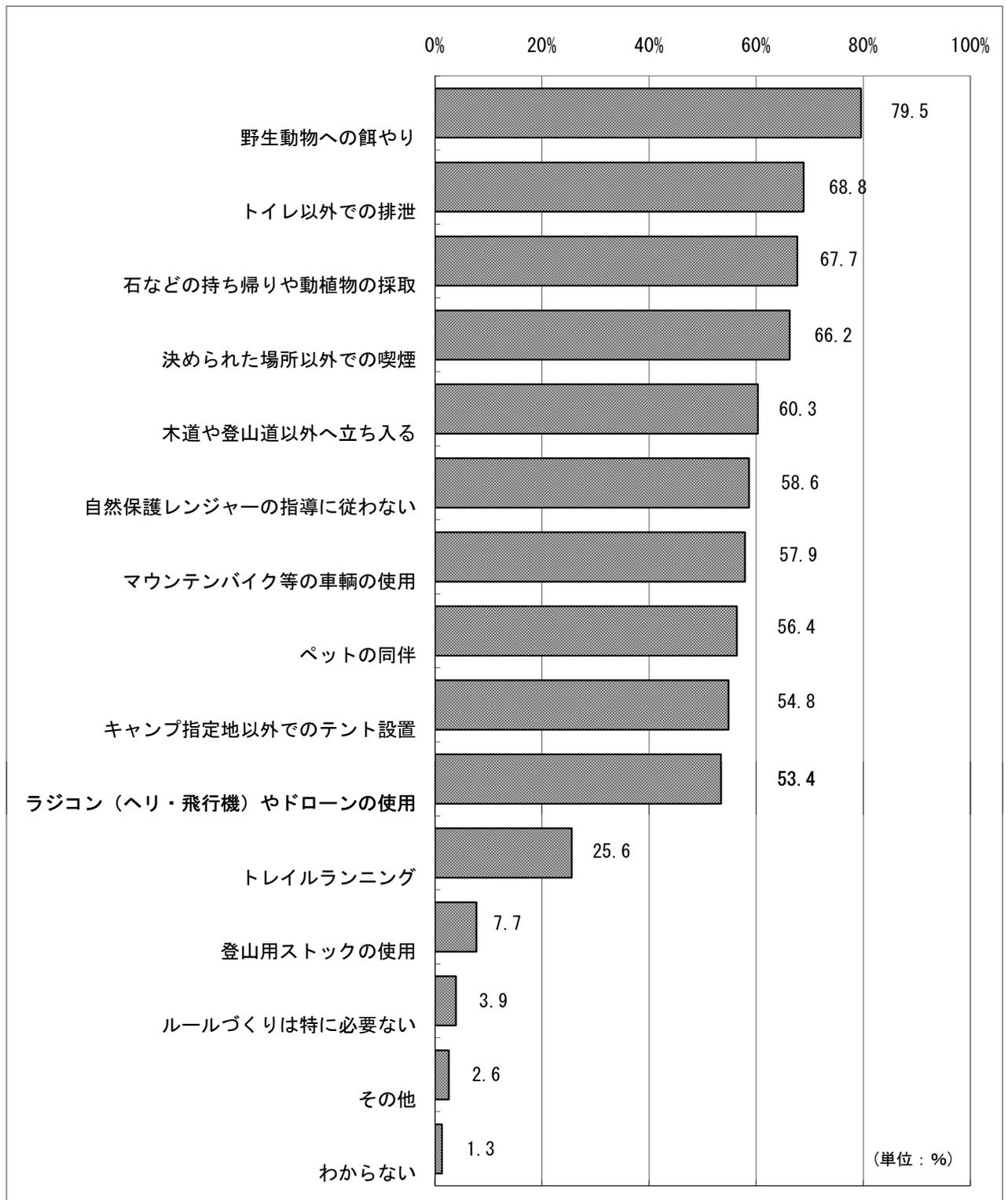
＜自然公園内の適正利用を推進するためのルールづくり(好ましくない行為)＞
 「野生動物への餌やり」が約8割で最も高く、次いで「トイレ以外での排泄(トイレトペーパーの使用)」と
 「石などの持ち帰りや動植物の採取」が約7割

問12 県では、世界水準の山岳高原観光地づくりを進める中で、山岳環境の保全と適正利用を進めています。

その中で自然公園内の適正利用を推進するためには、一定のルールづくりが必要となりますが、利用者の立場として自然公園内の行為として好ましくないと思われるものを選んでください。
 (○はいくつでも)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
野生動物への餌やり		669	79.5
トイレ以外での排泄(トイレトペーパーの使用)		579	68.8
石などの持ち帰りや動植物の採取		569	67.7
決められた場所以外(野外など)での喫煙		557	66.2
木道や登山道以外へ立ち入る		507	60.3
自然公園等で利用者に適正利用の指導を行っている自然保護レンジャーの指導に従わない。		493	58.6
マウンテンバイク等の車輛の使用		487	57.9
ペットの同伴(飼い犬などの連れ込み)		474	56.4
キャンプ指定地以外でのテント設置(山頂付近でのキャンプ)		461	54.8
ラジコン(ヘリ・飛行機)やドローンの使用		449	53.4
トレイルランニング(山などの中を走るスポーツです。)		215	25.6
登山用ストックの使用		65	7.7
ルールづくりは特に必要ない		33	3.9
その他		22	2.6
わからない		11	1.3

●「野生動物への餌やり」が79.5%と最も高く、次いで「トイレ以外での排泄(トイレトペーパーの使用)」(68.8%)、「石などの持ち帰りや動植物の採取」(67.7%)となっている。



※「その他」としては「禁煙」、「ルールを完全に守らせる」、「ラジコンやドローンの使用は使用範囲、使用許可証などやルールをきちんと決めて使用」、「外国人観光客への英語表記の案内板やパンフレットの作成」、「外国人のお手本となるように、まずは日本人が実践しなければならないルールをしっかりと決めて欲しい」等の回答が見られた。

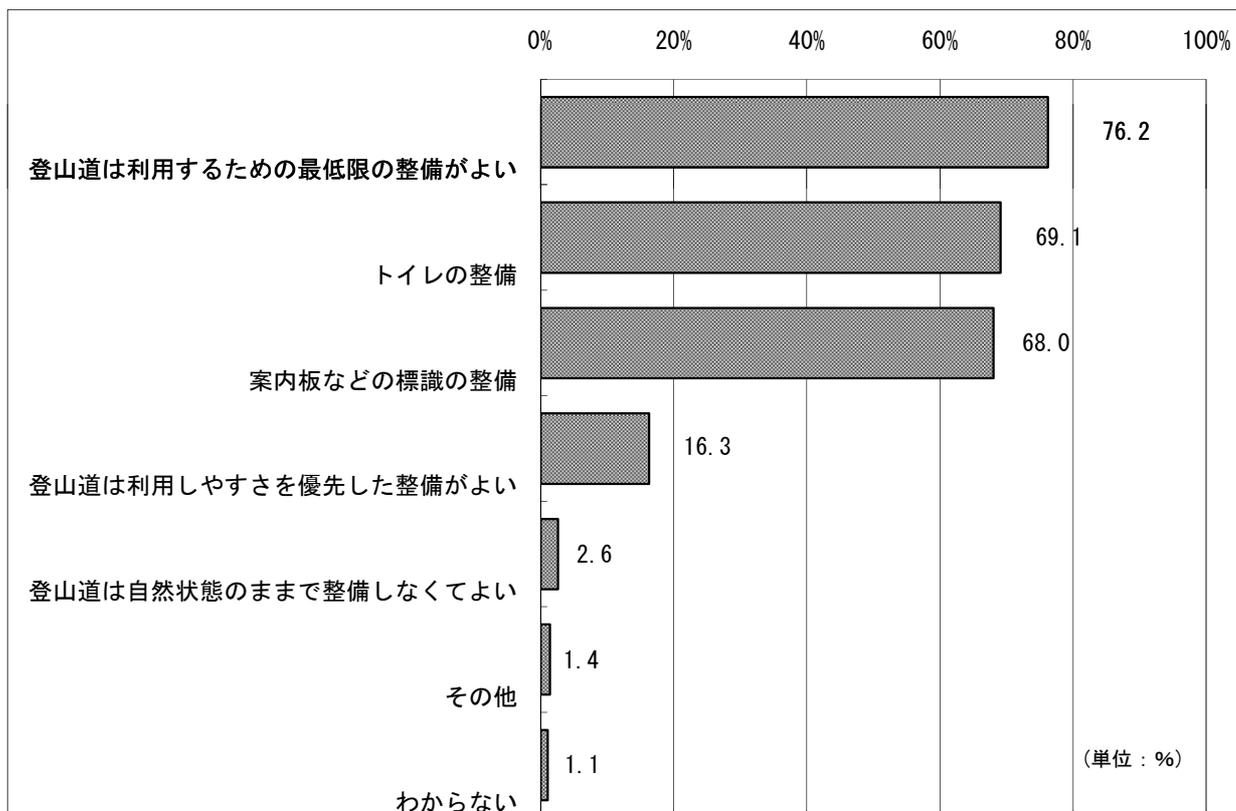
＜自然公園内の登山道の整備支援に関すること＞

「登山道は利用するための最低限の整備がよい」が8割弱で最も高く、次いで「トイレの整備」と「案内板などの標識の整備」が約7割

問13 県では、自然公園内の自然環境を保全するために登山道整備を支援していますが、利用者の立場としてどのような整備を望みますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
登山道は利用するための最低限の整備がよい		641	76.2
トイレの整備		581	69.1
案内板などの標識の整備		572	68.0
登山道は利用しやすさを優先した整備がよい		137	16.3
登山道は自然状態のままで整備しなくてよい		22	2.6
その他		12	1.4
わからない		9	1.1

●「登山道は利用するための最低限の整備がよい」が76.2%と最も高く、次いで「トイレの整備」(69.1%)、「案内板などの標識の整備」(68.0%)となっている。



※「その他」としては「安全に配慮したもの」、「雨・雪で破損しない、滑らない材料で整備する」、「登山道は最低限の整備が良いと思うが、頻繁にメンテナンスをしてほしい」、「登山道を整備することで貴重な植物が踏まれることを防ぐ」、「案内板が環境にマッチしない人工的なものだったり、サイズ的な問題のある看板がある」等の回答が見られた。

＜「生物多様性」の言葉の意味の認知度＞

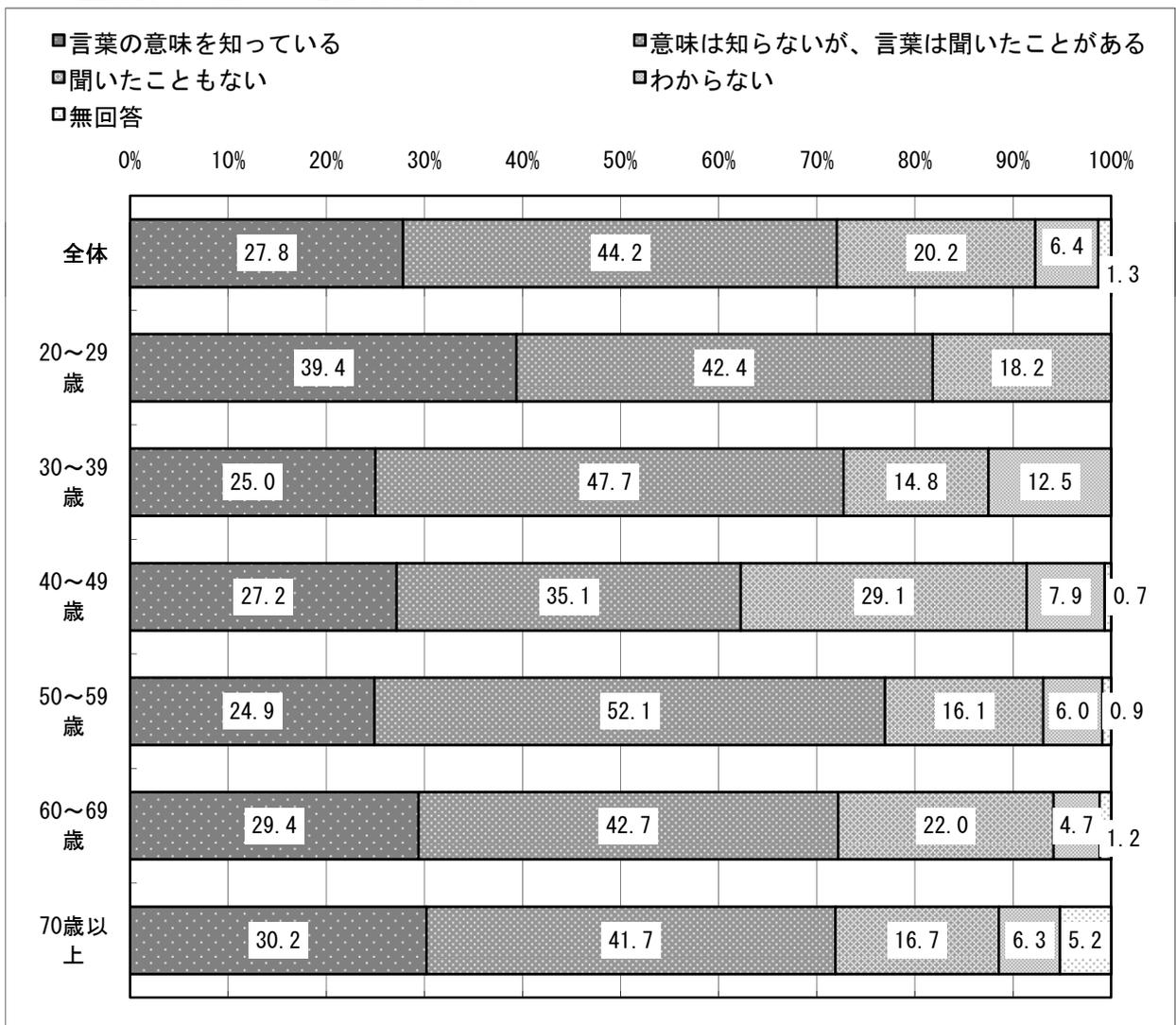
「言葉の意味を知っている」と「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」を合せて約7割

問14 自然公園の指定は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることと、生物多様性の確保に寄与することを目的としていますが、この「生物多様性」の言葉の意味を知っていますか。あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
言葉の意味を知っている		234	27.8
意味は知らないが、言葉は聞いたことがある		372	44.2
聞いたこともない		170	20.2
わからない		54	6.4
無回答		11	1.3

●「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」が44.2%と最も高く、次いで「言葉の意味を知っている」(27.8%)、「聞いたこともない」(20.2%)となっている。

また、他の年代と比べると20代が「言葉の意味を知っている」と「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」合わせて81.8%と最も高く、40代が62.3%と低くなっている。



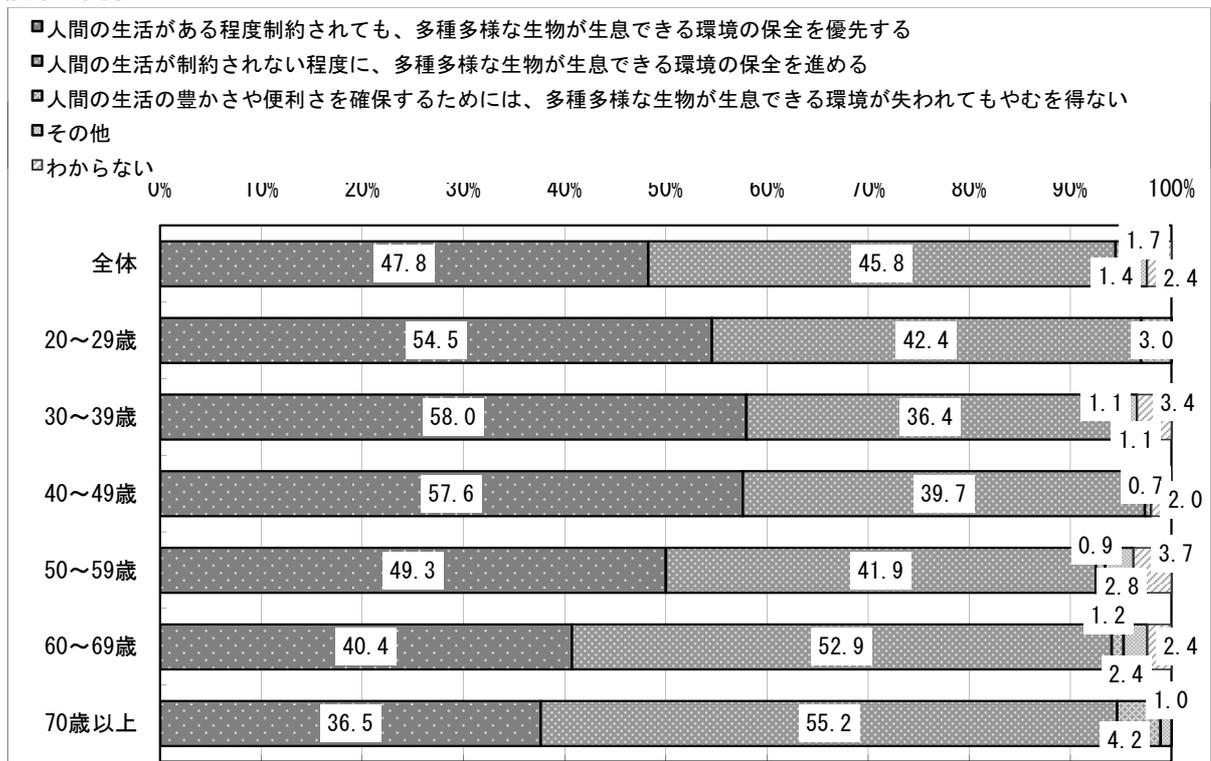
＜生物多様性の保全のための取組について＞

「人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する」が約5割で最も高く、次いで「人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める」が4割超

問15 生物多様性の保全のため、地球上のさまざまな生物やそれらが生息できる環境を守る取組が進められていますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。あてはまるものを選んで下さ

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する		402	47.8
人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める		385	45.8
人間の生活の豊かさや便利さを確保するためには、多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない		12	1.4
その他		14	1.7
わからない		20	2.4
無回答		8	1.0

●「人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する」が47.8%と最も高く、次いで「人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める」(45.8%)となっている。また、「人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する」は年代が低いほど高い傾向にある。



※「その他」としては「既に多くの人が住んでいる場所ではあまり制約されても困る」、「野生動物による農作物の被害がある中で生物多様性を尊重することはできないと思う」、「今は野生動物や外来種が多くなり、本来の昔の姿に戻すべき」、「生物多様性が望まれるべきところ、人が生活する生活圏での環境保全とは、一緒にならない」等の回答が見られた。

《統一地方選挙における選挙啓発について》

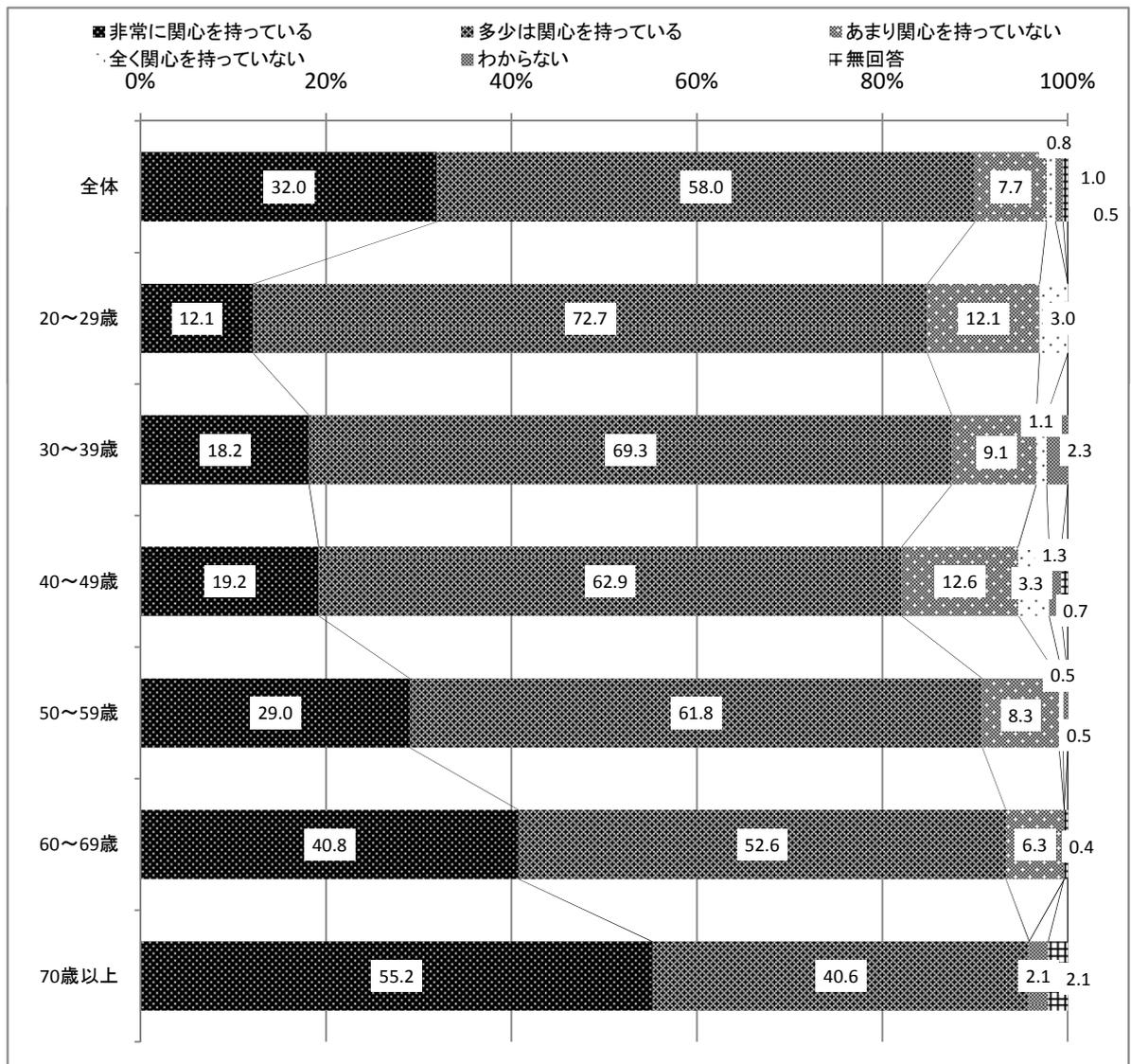
＜国や地方の政治に関する関心＞

「非常に関心を持っている」、「多少は関心を持っている」と政治に関心を持っていると回答した方が9割

問16 ふだん国や地方の政治についてどの程度関心を持っていますか。(〇は1つ)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
非常に関心を持っている		269	32.0
多少は関心を持っている		488	58.0
あまり関心を持っていない		65	7.7
全く関心を持っていない		8	1.0
わからない		7	0.8
無回答		4	0.5

●全体では、「多少は関心を持っている」が58.0%と最も高く、次に「非常に関心を持っている」(32.0%)、「あまり関心を持っていない」(7.7%)と続いている。また、年代が上がるほど「非常に関心をもっている」との回答割合が高い。

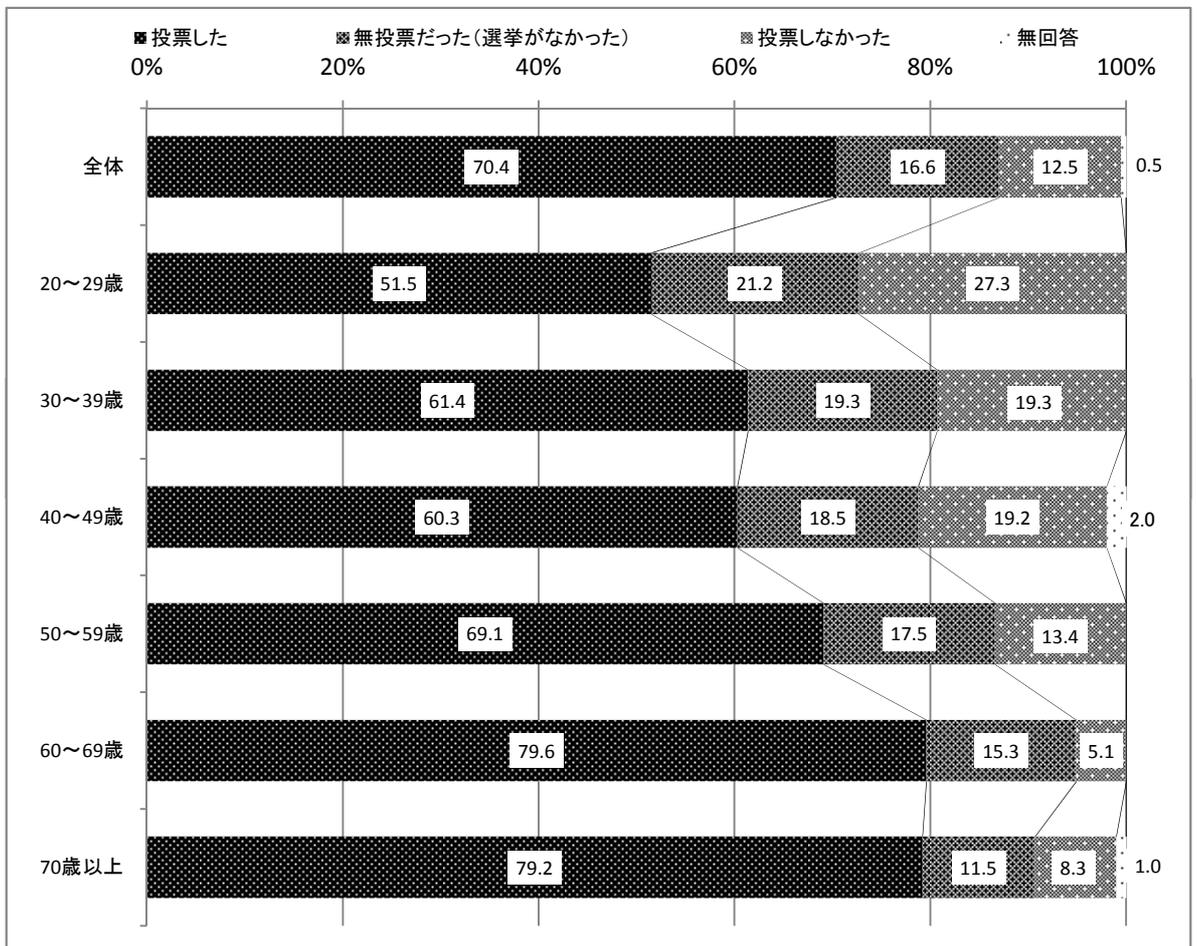


＜4月12日執行県議会議員選挙への投票参加＞
「投票した」は約7割、「投票しなかった」は約1割

問17 4月12日の県議会議員選挙で投票をしましたか(○は1つ)

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
投票した		592	70.4
無投票だった		140	16.6
投票しなかった		105	12.5
無回答		4	0.5

●全体では、「投票した」が70.4%と最も高く、次に「無投票だった」(16.6%)、「投票しなかった」(12.5%)と続いている。



＜投票しなかった理由＞

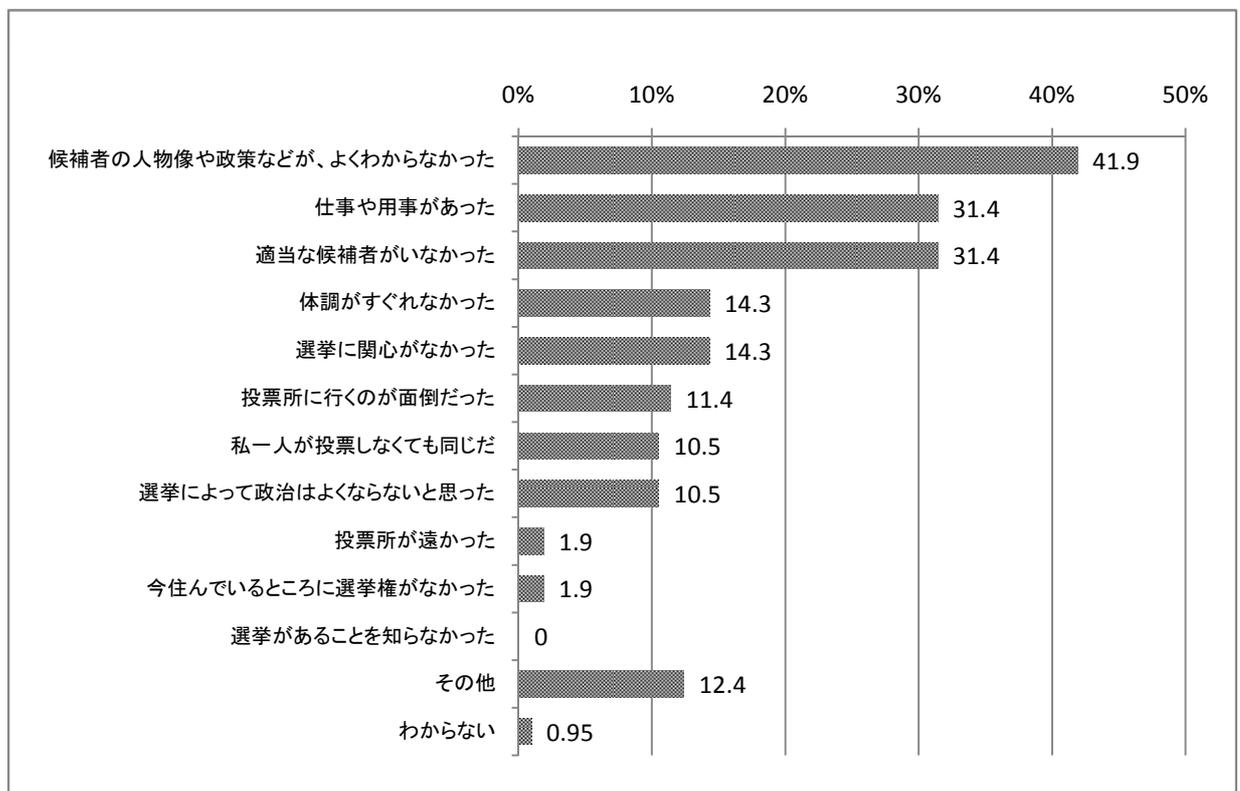
「候補者の人物像や政策などが、よくわからなかったから」が約4割、「仕事や用事があったから」、「適当な候補者がいなかったから」がそれぞれ約3割

問18 問17で「投票しなかった」とお答えした方にお聞きます。投票しなかったのはなぜですか(○は
いくつでも)

【全体】

	n= 105	回答数 (人)	割合 (%)
候補者の人物像や政策などが、よくわからなかったから		44	41.9
仕事や用事があったから		33	31.4
適当な候補者がいなかったから		33	31.4
体調がすぐれなかったから		15	14.3
選挙に関心がなかったから		15	14.3
投票所に行くのが面倒だったから		12	11.4
私一人が投票しなくても同じだから		11	10.5
選挙によって政治はよくなると思ったから		11	10.5
投票所が遠かったから		2	1.9
今住んでいるところに選挙権がなかったから		2	1.9
選挙があることを知らなかったから		0	0.0
その他		13	12.4
わからない		1	1.0

●「候補者の人物像や政策などが、よくわからなかったから」が41.9%と最も高く、次いで「仕事や用事があったから」(31.4%)、「適当な候補者がいなかったから」(31.4%)と続いている。



＜選挙が行われることの認識手段＞

「テレビ・ラジオの報道」が約8割、「新聞報道」が7割超、「ポスター掲示場に貼られた候補者のポスター」が約5割

問19 今回の選挙が行われることを何で知りましたか。(〇はいくつでも)

【全体】

	n= 841	回答数 (人)	割合 (%)
テレビ・ラジオの報道		693	82.4
新聞報道		634	75.4
ポスター掲示場に貼られた候補者のポスター		410	48.8
候補者の選挙運動を見聞きして		321	38.2
選挙公報		311	37.0
選挙管理委員会が行う啓発		246	29.3
家族・友人・知人から聞いて		91	10.8
インターネット上の選挙情報		33	3.9
週刊誌・雑誌の報道		24	2.9
選挙があったことを知らなかった		0	0.0
その他		13	1.6
わからない		3	0.4

●「テレビ・ラジオの報道」が82.4%と最も高く、次いで「新聞報道」(75.4%)、「ポスター掲示場に貼られた候補者のポスター」(48.8%)と続いている。年代が高くなるほどテレビや新聞など報道から情報を得ている割合が高い。

【年代別】

(20～30代)

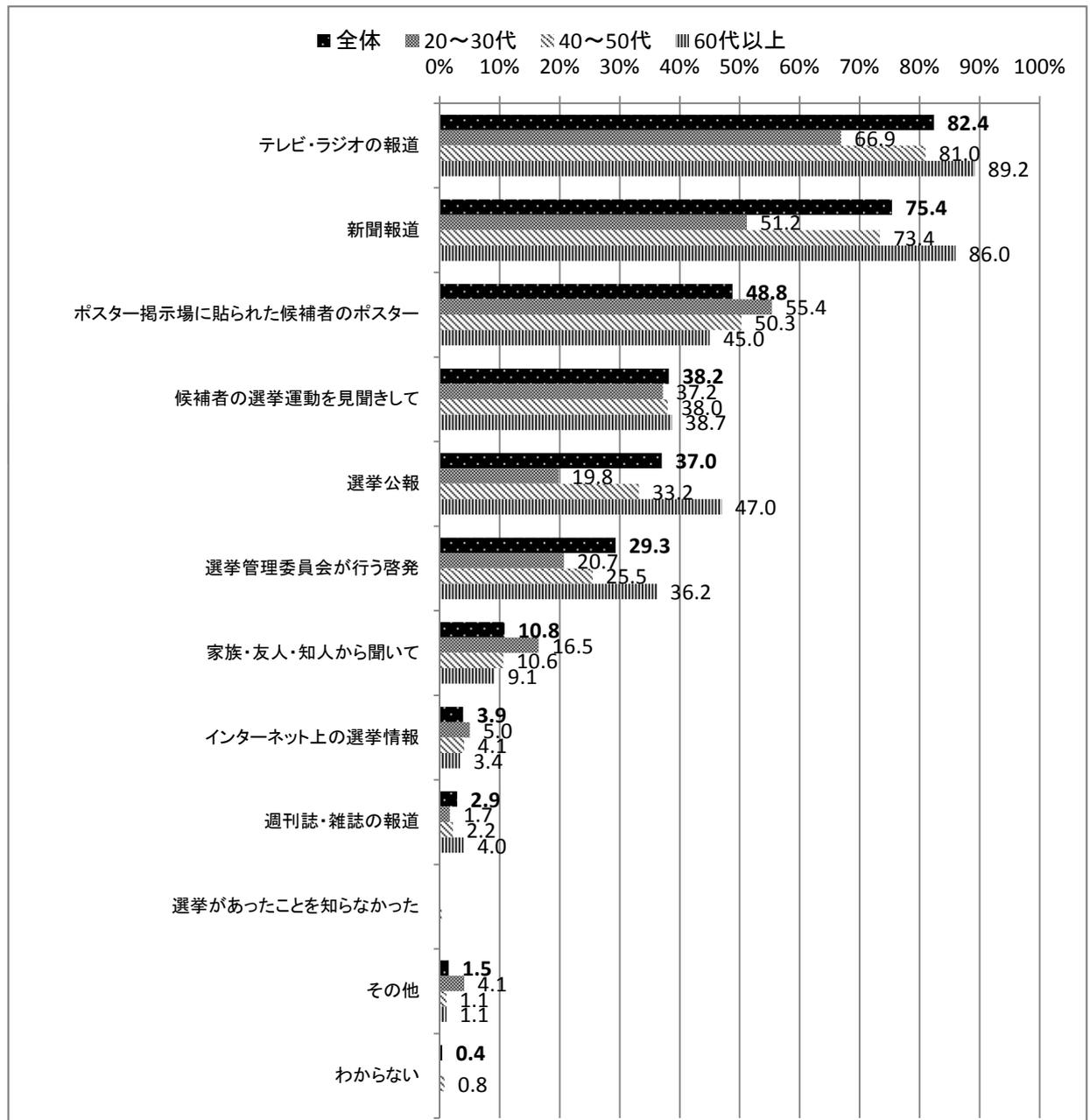
	n= 121	回答数 (人)	割合 (%)
テレビ・ラジオの報道		81	66.9
新聞報道		62	51.2
ポスター掲示場に貼られた候補者のポスター		67	55.4
候補者の選挙運動を見聞きして		45	37.2
選挙公報		24	19.8
選挙管理委員会が行う啓発		25	20.7
家族・友人・知人から聞いて		20	16.5
インターネット上の選挙情報		6	5.0
週刊誌・雑誌の報道		2	1.7
選挙があったことを知らなかった		0	0.0
その他		5	4.1
わからない		0	0.0

(40～50代)

	n= 368	回答数 (人)	割合 (%)
テレビ・ラジオの報道		298	81.0
新聞報道		270	73.4
ポスター掲示場に貼られた候補者のポスター		185	50.3
候補者の選挙運動を見聞きして		140	38.0
選挙公報		122	33.2
選挙管理委員会が行う啓発		94	25.5
家族・友人・知人から聞いて		39	10.6
インターネット上の選挙情報		15	4.1
週刊誌・雑誌の報道		8	2.2
選挙があったことを知らなかった		0	0.0
その他		4	1.1
わからない		3	0.8

(60代以上)

	n= 351	回答数 (人)	割合 (%)
テレビ・ラジオの報道		313	89.2
新聞報道		302	86.0
ポスター掲示場に貼られた候補者のポスター		158	45.0
候補者の選挙運動を見聞きして		136	38.7
選挙公報		165	47.0
選挙管理委員会が行う啓発		127	36.2
家族・友人・知人から聞いて		32	9.1
インターネット上の選挙情報		12	3.4
週刊誌・雑誌の報道		14	4.0
選挙があったことを知らなかった		0	0.0
その他		4	1.1
わからない		0	0.0



＜県や市町村が行った選挙啓発の認知度＞

「テレビ・ラジオCM」が約7割、「県や市町村の広報誌等」が5割超、「広報車による呼びかけ」が4割超

問20 今回の選挙で「投票に行きましょう」という呼びかけを、県や市町村選挙管理委員会などが行いましたが、あなたはこの中で見たり聞いたりしたのがありますか。(〇はいくつでも)

【全体】

	n= 841	回答数(人)	割合(%)
テレビ・ラジオCM		574	68.3
県や市町村の広報誌等		447	53.2
広報車による呼びかけ		377	44.8
啓発ポスター		362	43.0
県や市町村庁舎等での、たれ幕やのぼり旗		177	21.1
駅前やショッピングセンターなど、街頭でのポケットティッシュ配布による啓発		62	7.4
県や市町村のホームページ		46	5.5
スポーツ会場やイベント会場での、ポケットティッシュ配布による啓発		24	2.9
コンビニエンスストアでのレジ画面広告		21	2.5
インターネット上でのバナー広告		18	2.1
映画館でのCM上映		11	1.3
見聞きしなかった		45	5.4
その他		10	1.2
わからない		19	2.3

●「テレビ・ラジオCM」が68.3%と最も高く、次いで「県や市町村の広報誌等」(53.2%)となっている。20～30代と60代以上と比較すると、ほとんどの項目で20～30代の接触度は低く、特に「県や市町村の広報誌等」は差が大きい。

【年代別】

(20～30代)

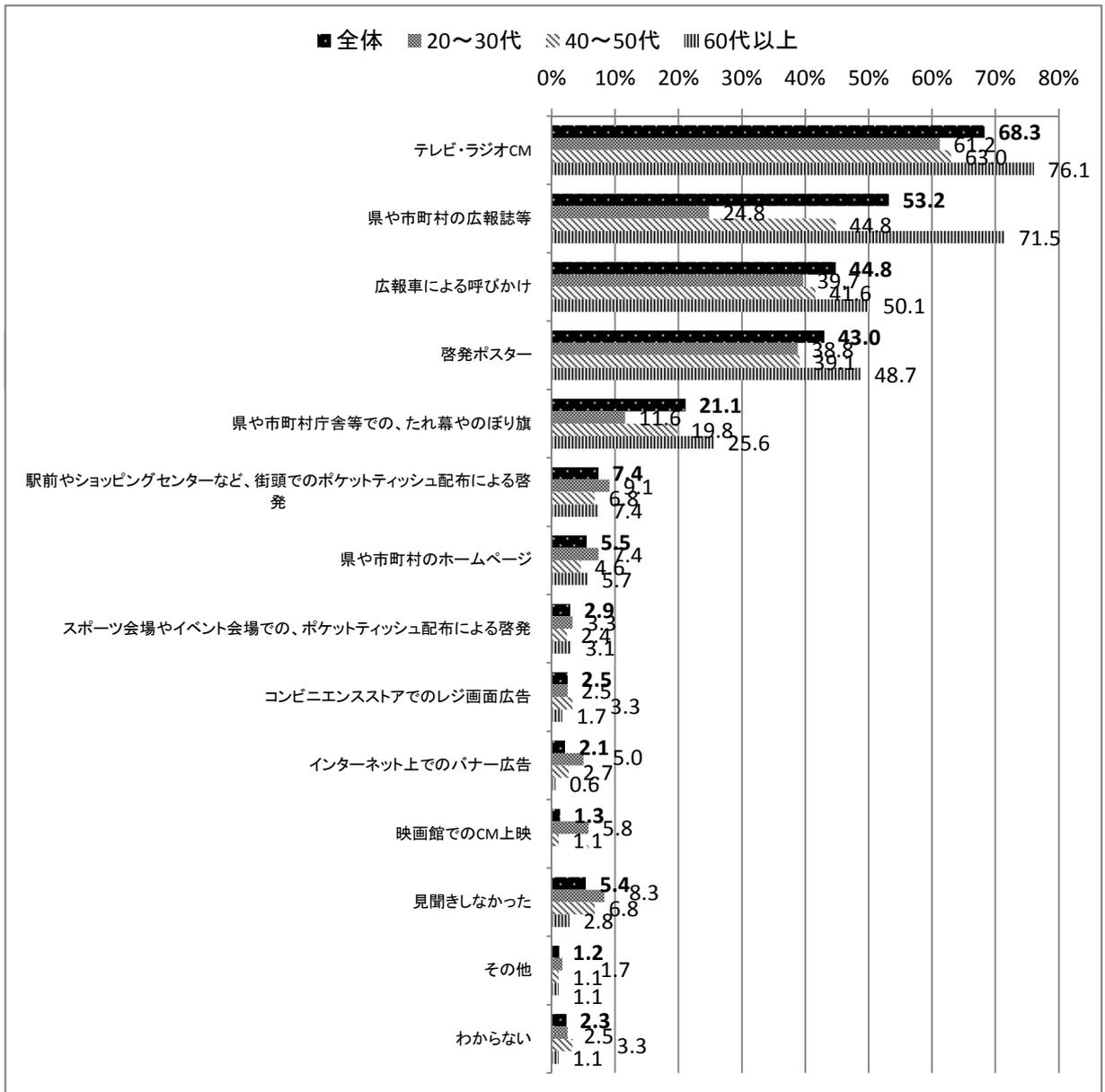
	n= 121	回答数(人)	割合(%)
テレビ・ラジオCM		74	61.2
県や市町村の広報誌等		30	24.8
広報車による呼びかけ		48	39.7
啓発ポスター		47	38.8
県や市町村庁舎等での、たれ幕やのぼり旗		14	11.6
駅前やショッピングセンターなど、街頭でのポケットティッシュ配布による啓発		11	9.1
県や市町村のホームページ		9	7.4
スポーツ会場やイベント会場での、ポケットティッシュ配布による啓発		4	3.3
コンビニエンスストアでのレジ画面広告		3	2.5
インターネット上でのバナー広告		6	5.0
映画館でのCM上映		7	5.8
見聞きしなかった		10	8.3
その他		2	1.7
わからない		3	2.5

(40～50代)

	n= 368	回答数(人)	割合(%)
テレビ・ラジオCM		232	63.0
県や市町村の広報誌等		165	44.8
広報車による呼びかけ		153	41.6
啓発ポスター		144	39.1
県や市町村庁舎等での、たれ幕やのぼり旗		73	19.8
駅前やショッピングセンターなど、街頭でのポケットティッシュ配布による啓発		25	6.8
県や市町村のホームページ		17	4.6
スポーツ会場やイベント会場での、ポケットティッシュ配布による啓発		9	2.4
コンビニエンスストアでのレジ画面広告		12	3.3
インターネット上でのバナー広告		10	2.7
映画館でのCM上映		4	1.1
見聞きしなかった		25	6.8
その他		4	1.1
わからない		12	3.3

(60代以上)

	n= 351	回答数(人)	割合(%)
テレビ・ラジオCM		267	76.1
県や市町村の広報誌等		251	71.5
広報車による呼びかけ		176	50.1
啓発ポスター		171	48.7
県や市町村庁舎等での、たれ幕やのぼり旗		90	25.6
駅前やショッピングセンターなど、街頭でのポケットティッシュ配布による啓発		26	7.4
県や市町村のホームページ		20	5.7
スポーツ会場やイベント会場での、ポケットティッシュ配布による啓発		11	3.1
コンビニエンスストアでのレジ画面広告		6	1.7
インターネット上でのバナー広告		2	0.6
映画館でのCM上映		0	0.0
見聞きしなかった		10	2.8
その他		4	1.1
わからない		4	1.1



＜投票率向上の取組＞

「学校教育で政治や選挙に関する教育を充実する」が5割超、「国、県、市町村が選挙の意義や重要性について、もっと積極的にPRする」が約5割

問21 今後、選挙への関心を高め、投票率の向上を図るためには、どうすればよいと思いますか。あなたの考えに近いものをあげてください。(〇は3つまで)

	回答数 (人)	割合 (%)
n= 841		
学校教育で政治や選挙に関する教育を充実する	467	55.5
国、県、市町村が選挙の意義や重要性について、もっと積極的にPRする	406	48.3
投票所を駅やショッピングセンターなど、もっと行きやすい場所に設置する	342	40.7
インターネットなどを利用して投票所に行かなくても投票できるようにする	256	30.4
若者グループや民間団体が主体となって投票参加の呼びかけを行う	173	20.6
マスコミがもっと選挙に関する報道をする	133	15.8
投票しない人に罰金を科すなど、制限を設ける	65	7.7
候補者の選挙運動を今以上に自由にする	55	6.5
その他	20	2.4
わからない	90	10.7

●「学校教育で政治や選挙に関する教育を充実する」が55.5%と最も高く、次いで「国、県、市町村が選挙の意義や重要性について、もっと積極的にPRする」(48.3%)、「投票所を駅やショッピングセンターなど、もっと行きやすい場所に設置する」(40.7%)と続いている。

【年代別】
(20～30代)

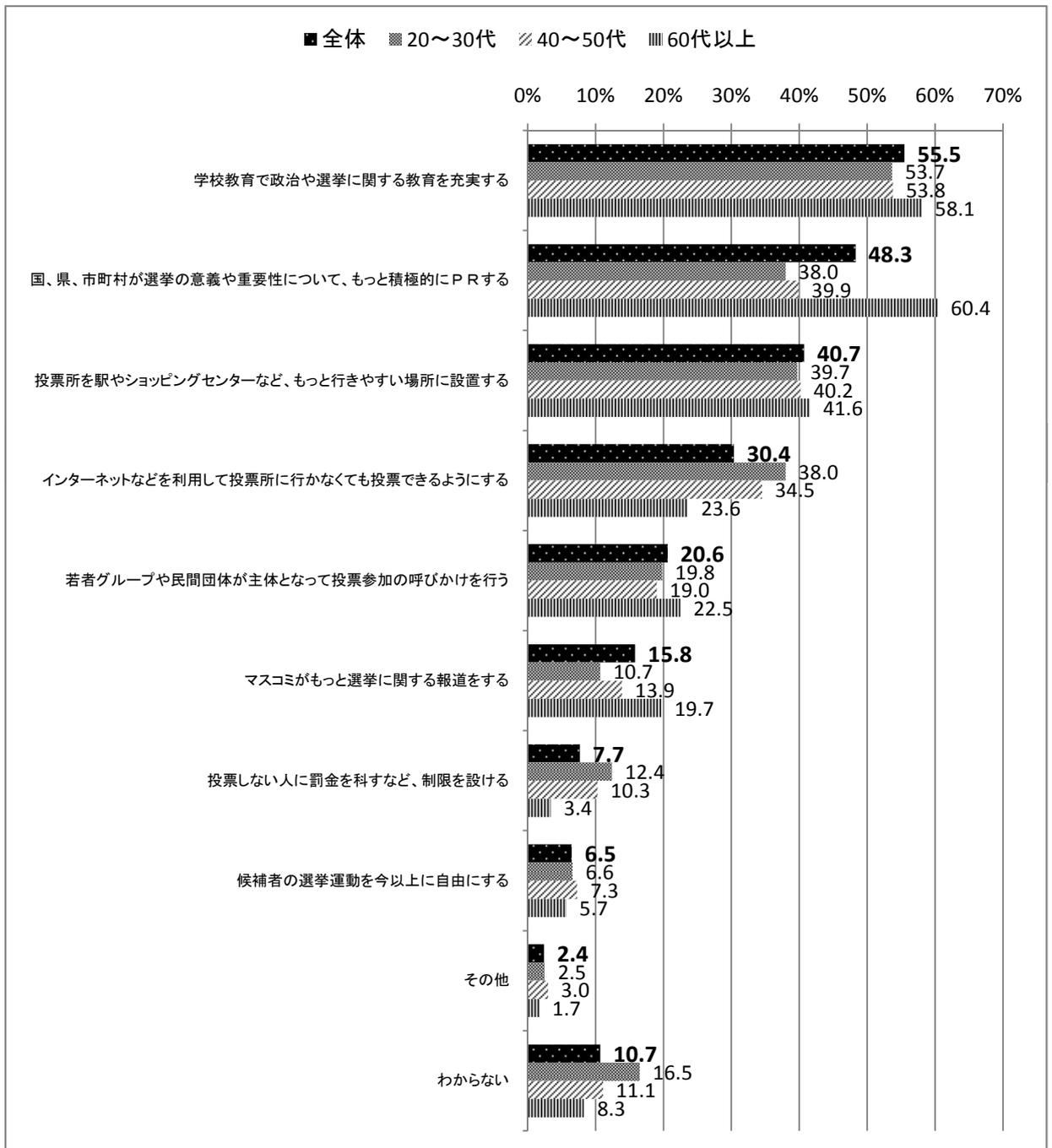
	回答数 (人)	割合 (%)
n= 121		
学校教育で政治や選挙に関する教育を充実する	65	53.7
国、県、市町村が選挙の意義や重要性について、もっと積極的にPRする	46	38.0
投票所を駅やショッピングセンターなど、もっと行きやすい場所に設置する	48	39.7
インターネットなどを利用して投票所に行かなくても投票できるようにする	46	38.0
若者グループや民間団体が主体となって投票参加の呼びかけを行う	24	19.8
マスコミがもっと選挙に関する報道をする	13	10.7
投票しない人に罰金を科すなど、制限を設ける	15	12.4
候補者の選挙運動を今以上に自由にする	8	6.6
その他	3	2.5
わからない	20	16.5

(40～50代)

	回答数 (人)	割合 (%)
n= 368		
学校教育で政治や選挙に関する教育を充実する	198	53.8
国、県、市町村が選挙の意義や重要性について、もっと積極的にPRする	147	39.9
投票所を駅やショッピングセンターなど、もっと行きやすい場所に設置する	148	40.2
インターネットなどを利用して投票所に行かなくても投票できるようにする	127	34.5
若者グループや民間団体が主体となって投票参加の呼びかけを行う	70	19.0
マスコミがもっと選挙に関する報道をする	51	13.9
投票しない人に罰金を科すなど、制限を設ける	38	10.3
候補者の選挙運動を今以上に自由にする	27	7.3
その他	11	3.0
わからない	41	11.1

(60代以上)

	n= 351	回答数 (人)	割合 (%)
学校教育で政治や選挙に関する教育を充実する		204	58.1
国、県、市町村が選挙の意義や重要性について、もっと積極的にPRする		212	60.4
投票所を駅やショッピングセンターなど、もっと行きやすい場所に設置する		146	41.6
インターネットなどを利用して投票所に行かなくても投票できるようにする		83	23.6
若者グループや民間団体が主体となって投票参加の呼びかけを行う		79	22.5
マスコミがもっと選挙に関する報道をする		69	19.7
投票しない人に罰金を科すなど、制限を設ける		12	3.4
候補者の選挙運動を今以上に自由にする		20	5.7
その他		6	1.7
わからない		29	8.3



Ⅲ 調 査 票

--	--	--	--	--	--	--	--

【お願い】
アンケート回答の前に県政モニターID
番号を左の枠内に記入してください。

*モニターIDについては、郵送した封筒の宛名の下段に記載してあります。(数字8桁)

県政モニターID番号が**ご不明の場合**
はお手数ですが本人確認のため、お名
前、生年月日を右側の記載欄にご記入
をお願いします。

【記載例】 長野 太郎
(昭和22年2月22日)

記載欄 (モニターIDが不明な場合のみ記載して下さい)

氏 名 ()

生年月日 (年 月 日)

【人権に関する意識について】

県では、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、「長野県人権政策推進基本方針」に基づき施策を実施しております。つきましては、人権に関する県民の皆様の意識などについて把握したいため、問1～2についてお伺いします。

問1 長野県は「人権を尊重する意識」が定着した住みよい県ですか。(〇は1つ)

- ① そう思う ② 少しそう思う ③ どちらともいえない ④ そうは思わない

問2 長野県において、現在どのようなことがらで人権問題が起きていると思いますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① 女性に関すること
② 子どもに関すること
③ 高齢者に関すること
④ 障がい者に関すること
⑤ 同和問題に関すること
⑥ アイヌの人々に関すること
⑦ 外国人に関すること
⑧ HIV感染者に関すること
⑨ ハンセン病患者・元患者等に関すること
⑩ 刑を終えて出所した人に関すること
⑪ 犯罪被害者等に関すること
⑫ インターネットによる人権侵害に関すること
⑬ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関すること
⑭ ホームレスに関すること
⑮ 性的指向(同性愛、両性愛)に関すること
⑯ 性同一性障がい者(生物学的な性とところの性が一致しない者)に関すること
⑰ 人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関すること
⑱ 中国帰国者(永住帰国した中国残留邦人等)に関すること
⑲ 死刑制度に関すること
⑳ プライバシー保護の問題に関すること
㉑ 東日本大震災に伴う人権侵害に関すること
㉒ その他(具体的に:)
㉓ 特にない

【自然公園について】

国内では、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、また、生物多様性の確保に寄与するために、自然公園法又は各都道府県の条例に基づき一定の地域を自然公園として指定し、保護と利用の両立を図っています。

そのうち、長野県では、県を代表する風景地を保護するため、長野県立自然公園条例に基づき6つの県立自然公園を指定していますが、今年度からその県民の自然資本である県立自然公園を保護しながら有効に活用するための点検・検討事業を実施します。

つきましては、県立自然公園に対する県民の皆様の認識度及びニーズ、今後の役割などについて把握するため、問3～15についてお伺いします。

問3 長野県には自然に親しむ枠組みとして自然公園等（※1）がありますが、聞いたことがあるものを選んでください。
（○はいくつでも）

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 国立公園 | ⑥ 県自然環境保全地域 |
| ② 国定公園 | ⑦ 県郷土環境保全地域 |
| ③ 県立自然公園 | ⑧ 全て聞いたことがない |
| ④ ジオパーク | ⑨ 分からない |
| ⑤ ユネスコエコパーク | |

※1 自然公園等の定義

区分	定義	県内にある公園名等
国立公園	日本の景観を代表するとともに、世界にも誇りうる傑出(優れた)した自然風景地です。 自然公園法に基づき国が指定し管理しています。 (全国で32地域が指定されています。)	①中部山岳国立公園 ②上信越高原国立公園 ③秩父多摩甲斐国立公園 ④南アルプス国立公園 ⑤妙高戸隠連山国立公園
国定公園	国立公園の景観に準ずる傑出した自然風景地です。 自然公園法に基づき国が指定し県が管理しています。 (全国で56地域が指定されています。)	①八ヶ岳中信高原国定公園 ②天竜奥三河国定公園 ③妙義荒船佐久高原国定公園
長野県立自然公園	長野県の風景を代表する傑出した自然の風景地です。 長野県立自然公園条例に基づき県が指定し管理しています。 (都道府県立自然公園:全国で313地域が指定されています。)	①中央アルプス県立公園 ②御岳県立公園 ③三峰川水系県立公園 ④塩嶺王城県立公園 ⑤聖山高原県立公園 ⑥天竜小洪水系県立公園
ジオパーク	地球活動の遺産というべき地質遺産(地層、地形、断層など)を有し、これらの自然を親しめる地域です。 日本ジオパークは、日本ジオパーク委員会が認定しています。(全国35地域)	南アルプス(中央構造線エリア)
ユネスコエコパーク	地域の生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とし、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点が置かれた地域です。 ユネスコが認定しています。 (国内では7箇所が認定されています。世界では631箇所が認定されています。)	①志賀高原 ②南アルプス
県自然環境保全地域	自然公園以外の区域で、自然環境の保全や生物の多様性を確保するために長野県自然環境保全条例に基づき指定された地域です。	姫川源流、鳥甲山、南木曾岳、唐花見湿原、角間池、天狗山、逆谷地湿原、入笠湿原の8地域
県郷土環境保全地域	県自然環境保全地域以外で、周辺的生活環境も含む自然的・社会的な諸条件からみて自然環境の保全が特に必要な地域として長野県自然環境保全条例に基づき指定された地域です。	新海三社神社、戸石城跡、光前寺、大平宿、牛伏寺鉢伏山麓、雁田山、妻籠宿、仁科神明宮、小菅山、旭山等36地域

問4 長野県内にある自然公園等のうち、あなたが今後行ってみたいところはどこですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 国立公園 | ⑥ 県自然環境保全地域 |
| ② 国定公園 | ⑦ 県郷土環境保全地域 |
| ③ 県立自然公園 | ⑧ 行きたいところがない |
| ④ ジオパーク | ⑨ 分からない |
| ⑤ ユネスコエコパーク | |

問5 県では、自然公園のうち県立自然公園を6地域指定しています。あなたは長野県立自然公園に行ったことはありますか。あてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------|
| ① 行ったことがある | } ⇒ 問6以降へ |
| ② 行ったことがないが、行ってみたい | |
| ③ 行ったことがない | } ⇒ 問8以降へ |
| ④ わからない | |

問6 問5で①又は②と答えた方にお伺いします。「行ったことのある」又は「行ってみたい」のはどこの県立自然公園ですか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ① 中央アルプス県立公園
(木曾駒ヶ岳、宝剣岳、西駒ヶ岳、恵那山、寝覚ノ床等) | ④ 塩嶺王城県立公園
(塩尻峠、小野峠、勝弦峠、王城山等) |
| ② 御岳県立公園
(開田高原、寒原高原、田の原天然公園、御嶽山等) | ⑤ 聖山高原県立公園
(冠着山、三峰山、聖山、聖高原、聖湖等) |
| ③ 三峰川水系県立公園
(三峰川、美和湖、高遠湖、鹿峰高原、高遠城址等) | ⑥ 天竜小渋水系県立公園
(天竜峡以北天竜川、小渋川、小渋湖等) |

問7 問5で①又は②と答えた方にお伺いします。県立自然公園では、どのように利用しましたか、又はしたいですか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|-----------------------------|
| ① 自然の風景を楽しみながら自然散策 | ⑦ 地域の食材を使った食事 |
| ② 動植物の観察 | ⑧ 日常からの解放 |
| ③ 登山、ハイキング、森林浴など | ⑨ 清掃活動や施設補修、自然保護などのボランティア活動 |
| ④ スキー、キャンプなど野外レクリエーション | ⑩ その他
(具体的に:) |
| ⑤ 釣りや山菜採り | ⑪ わからない |
| ⑥ 自然公園について学べる学習の場に参加
(動植物の観察、天体観察、文化歴史など) | |

問8 自然公園に行こうとする時には、どのような情報があったら良いと思いますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ① 動植物の生息地に関する情報 | ⑧ 名所、旧跡などの由緒やいわれなどに関する情報 |
| ② 自然の美しい景色が見られる場所についての情報 | ⑨ 食事場所やお土産に関する情報 |
| ③ 自然公園までの交通に関する情報 | ⑩ 学習の場(有料・無料問わず)に関する情報 |
| ④ 宿泊施設や休憩所に関する情報 | ⑪ 特にない |
| ⑤ 公園内の施設やトイレに関する情報 | ⑫ その他
(具体的に:) |
| ⑥ 遊歩道やハイキングコースなどに関する情報 | ⑬ わからない |
| ⑦ レジャーやイベントなどに関する情報 | |

問9 長野県立自然公園に対して、どのような印象をお持ちですか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① 優れた自然景観を守るための地域
- ② 貴重な動植物の生息地を保護する地域
- ③ 規制が強く(工作物の自由な建設ができないなど)土地の利活用が難しい地域
- ④ 動植物や地形地質など自然について学ぶための自然教育の場
- ⑤ 人々の生活と歴史、文化などが自然と一体となった地域
- ⑥ トレッキング、キャンプなど野外レクリエーション、自然とのふれあいの場として活用する地域
- ⑦ 地域振興及び地元の貴重な自然資源として有効利用するための観光地域
- ⑧ 特に印象はない
- ⑨ その他(具体的に:)
- ⑩ わからない

問10 長野県立自然公園は、今後どうあるべきだと思いますか。必要だと思われるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① 保護対象を厳密化し、規制がかかる区域の選択と集中をはかるべき
- ② 保護対象を広げ、規制がかかる区域を拡張すべき
- ③ 自然を守るために、これ以上の観光開発(車道、ホテル、スキー場など)を防止すべき
- ④ 自然を守るために、地熱や太陽光、風力などの再生可能エネルギー施設は整備を防止すべき
- ⑤ 自然保護のために、なるべく人の立ち入りを制限すべき
- ⑥ 自然保護をしたり、自然公園利用者に適切な利用を呼び掛けるボランティアを養成し、増やすべき
- ⑦ もっと管理をしていくべき(ごみや交通、植生の保護など)
- ⑧ もっと規制を少なくすべき
- ⑨ 地熱や太陽光、風力などの再生可能エネルギー施設は小規模な施設にするなど、自然との調和を図りつつ整備すべき
- ⑩ 自然との調和を図りつつ、ある程度の観光開発も行うべき
- ⑪ 利用施設を整備して多くの人々が利用しやすくすべき
- ⑫ 自然観察インストラクターなどを養成し、自然学習ができる場として貢献すべき
- ⑬ 都市近郊のレクリエーションの場として貢献すべき
- ⑭ 地域振興の重要な地域資源として観光に貢献すべき
- ⑮ その他(具体的に:)
- ⑯ わからない

問11 長野県立自然公園を県内外のより多くの方に知っていただき来ていただくために、どのような周知方法が有効と思われるか。有効と思われるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① 広報媒体(インターネット、広報誌など)により県立自然公園の情報を発信する
- ② それぞれの県立自然公園の案内パンフレット、ガイドブック等を作成してPRする
- ③ 自然観察会や地域の歴史の講座などを充実させ利用の機会を増やす
- ④ 県立自然公園におけるボランティア活動への参加の場や機会を増やす
- ⑤ 県立自然公園の保護に関する部分と利用ができる部分に分かる地図を作成する
- ⑥ 特にない
- ⑦ その他(具体的に:)
- ⑧ わからない

問12 県では、世界水準の山岳高原観光地づくりを進める中で、山岳環境の保全と適正利用を進めています。

その中で自然公園内の適正利用を推進するためには、一定のルールづくりが必要となりますが、利用者の立場として自然公園内の行為として好ましくないと思われるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① トレイルランニング(山などの中を走るスポーツです。)
- ② マウンテンバイク等の車輛の使用
- ③ ペットの同伴(飼い犬などの連れ込み)
- ④ 野生動物への餌やり
- ⑤ 木道や登山道以外へ立ち入る
- ⑥ 登山用ストックの使用
- ⑦ ラジコン(ヘリ・飛行機)やドローンの使用
- ⑧ キャンプ指定地以外でのテント設置(山頂付近でのキャンプ)
- ⑨ トイレ以外での排泄(トイレトペーパーの使用)
- ⑩ 石などの持ち帰りや動植物の採取
- ⑪ 決められた場所以外(野外など)での喫煙
- ⑫ 自然公園等で利用者に適正利用の指導を行っている自然保護レンジャー(※2)の指導に従わない。
- ⑬ ルールづくりは特に必要ない
- ⑭ その他(具体的に:)
- ⑮ わからない

※2 自然保護レンジャー(正式名称:長野県自然保護レンジャー)

自然公園などを巡回し、利用者に対して適切な利用の指導(高山植物などの採取、他人に迷惑をかける行為などを注意する)を行ったり、高山植物の盗掘や損傷、歩道などの危険箇所などの情報を県に提供していただき、県が委嘱するボランティアです。

問13 県では、自然公園内の自然環境を保全するために登山道整備を支援していますが、利用者の立場としてどのような整備を望みますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① 登山道は自然状態のまま整備しなくてよい
- ② 登山道は利用するための最低限の整備がよい
- ③ 登山道は利用しやすさを優先した整備がよい
- ④ 案内板などの標識の整備
- ⑤ トイレの整備
- ⑥ その他(具体的に:)
- ⑦ わからない

問14 自然公園の指定は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることと、生物多様性の確保に寄与することを目的としていますが、この「生物多様性(※3)」の言葉の意味を知っていますか。あてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

- ① 言葉の意味を知っている
- ② 意味は知らないが、言葉は聞いたことがある
- ③ 聞いたこともない
- ④ わからない

※3 「生物多様性」

単に動植物の種類が多いということだけではなく、長い歴史と、その中で育まれてきた生き物の相互のつながりを指す言葉で、自然界にみられる「個性(特異性)」と「つながり(関係性)」、それらがうみだす「はたらき(機能)」を、遺伝子・種・生態系などさまざまな側面からとらえたものです。衣食住から経済・文化まで、人間の生活は生物多様性がうみだすさまざまな自然の恵みにささえられています。

問15 生物多様性の保全のため、地球上のさまざまな生物やそれらが生息できる環境を守る取組が進められていますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。あてはまるものを選んで下さい。(〇は1つ)

- ① 人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する
- ② 人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める
- ③ 人間の生活の豊かさや便利さを確保するためには、多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない
- ④ その他(具体的に:)
- ⑤ わからない

【統一地方選挙における選挙啓発について】

4月に統一地方選挙として、長野県議会議員選挙と、36の市町村において長や議会議員の選挙が行われました。県や市町村では選挙に対する関心を持っていただき、多くの方に投票に参加してもらえるよう、啓発ポスターやテレビCMなどによる「選挙啓発」を行っています。「選挙啓発」に関する県民の皆様の意識などについてお伺いします。

問16 ふだん国や地方の政治についてどの程度関心を持っていますか。あてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 非常に関心を持っている | ④ 全く関心を持っていない |
| ② 多少は関心を持っている | ⑤ わからない |
| ③ あまり関心を持っていない | |

問17 4月12日の県議会議員選挙で投票をしましたか。あてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

- | | |
|-------------------|----------|
| ① 投票した | ⇒ 問19以降へ |
| ② 投票しなかった | ⇒ 問18以降へ |
| ③ 無投票だった(選挙がなかった) | ⇒ 問19以降へ |

問18 問17で②とお答えした方にお聞きします。投票しなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ① 仕事や用事があったから | ⑧ 私一人が投票しなくても同じだから |
| ② 体調がすぐれなかったから | ⑨ 選挙によって政治はよくなると思ったから |
| ③ 投票所が遠かったから | ⑩ 今住んでいるところに選挙権がなかったから |
| ④ 投票所に行くのが面倒だったから | ⑪ 選挙があることを知らなかったから |
| ⑤ 選挙に関心がなかったから | ⑫ その他
(具体的に:) |
| ⑥ 候補者の人物像や政策などが、よくわからなかったから | ⑬ わからない |
| ⑦ 適当な候補者がいなかったから | |

問19 今回の選挙が行われることを何で知りましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| ① テレビ・ラジオの報道 | ⑦ 選挙管理委員会が行う啓発(テレビ・ラジオCM、ポスター、広報車による呼びかけなど) |
| ② 新聞報道 | ⑧ インターネット上の選挙情報 |
| ③ 週刊誌・雑誌の報道 | ⑨ 家族・友人・知人から聞いて |
| ④ 候補者の選挙運動を見聞きして(街頭演説、選挙カー、候補者からの葉書など) | ⑩ 選挙があったことを知らなかった |
| ⑤ ポスター掲示場に貼られた候補者のポスター | ⑪ その他
(具体的に:) |
| ⑥ 選挙公報 | ⑫ わからない |

問20 今回の選挙で「投票に行きましょう」という呼びかけを、県や市町村選挙管理委員会などが行いましたが、この中で見たり聞いたりしたのがありますか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|--|
| ① テレビ・ラジオCM | ⑧ 映画館でのCM上映 |
| ② 啓発ポスター | ⑨ コンビニエンスストアでのレジ画面広告 |
| ③ 県や市町村の広報誌等 | ⑩ スポーツ会場やイベント会場での、ポケットティッシュ配布による啓発 |
| ④ 広報車による呼びかけ | ⑪ 駅前やショッピングセンターなど、街頭でのポケットティッシュ配布による啓発 |
| ⑤ 県や市町村のホームページ | ⑫ 見聞きしなかった |
| ⑥ インターネット上でのバナー広告 | ⑬ その他
(具体的に:) |
| ⑦ 県や市町村庁舎等での、たれ幕やのぼり旗 | ⑭ わからない |

問21 今後、選挙への関心を高め、投票率の向上を図るためには、どうすればよいと思いますか。あなたの考えに近いものをあげてください (〇は3つまで)

- ① 学校教育で政治や選挙に関する教育を充実する
- ② 国、県、市町村が選挙の意義や重要性について、もっと積極的にPRする
- ③ 若者グループや民間団体が主体となって投票参加の呼びかけをする
- ④ マスコミがもっと選挙に関する報道をする
- ⑤ 投票所を駅やショッピングセンターなど、もっと行きやすい場所に設置する
- ⑥ インターネットなどを利用して投票所に行かなくても投票できるようにする
- ⑦ 投票しない人に罰金を科すなど、制限を設ける
- ⑧ 候補者の選挙運動を今以上に自由にする
- ⑨ その他(具体的に:)
- ⑩ わからない